令和６年度第１回姶良市地域公共交通会議

○日時：令和６年６月５日（水）
10時00分～
○場所：姶良市役所本館３階　大会議室

＜会次第＞

１　開　会

２　委嘱状交付

３　会長あいさつ

４　議　事

【報告事項】

① 令和５年度姶良市地域公共交通会議事業報告について　【資料１】P2～５
② 令和５年度姶良市地域公共交通会議決算報告について　【資料２】P6
③ 令和５年度姶良市地域公共交通会議監査報告について　【資料３】P7
④ 令和５年度コミュニティバス及び予約型乗合タクシーの利用状況について
【資料４】P8～11
⑤ 加治木初市開催における加治木地区循環バス迂回路運行について
【資料５】P12
⑥ 停留所名の変更について【資料６】P13

【協議事項】

① 会長の職務を代理する者の指名について【資料７】P14
② 監査委員の選任について【資料７】・・・P14
・姶良市地域公共交通会議要綱・・・P15～P17
・姶良市地域公共交通運賃等協議会要綱・・・P18～P19
③ 姶良市地域公共交通計画の変更について【資料８】・・・P20
④ 令和７年度地域公共交通計画認定申請について【資料９】・・・P21～P95

５　その他

６　閉　会

令和6年度　姶良市地域公共交通会議委員名簿

	区　分	所　属	役職等	氏　名
1	主宰者	姶良市	市長	湯元　敏浩
2	国土交通省九州運輸局	鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	谷口　誠一
3	国土交通省九州運輸局	鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	榊　登志幸
4	鹿児島県	総合政策部交通政策課	陸上交通係長	末永　陽一
5	鹿児島県警察	姶良警察署	交通課長	野口　慎一
6	道路管理者	国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務	加治木維持出張所長	堀ノ内　義博
7		鹿児島県姶良・伊佐地域振興局	建設部長	喜元　亨
8	一般乗合旅客自動車運送事業者	南国交通株式会社	自動車事業部業務部長	上川　博文
9		鹿児島交通株式会社	常務取締役	西　修平
10	一般乗用旅客自動車運送事業者	有限会社あいら交通	統括運行管理者	佐藤　英明
11	一般乗用旅客自動車運送事業者	第一交通株式会社	姶良営業所長	田村　信仁
12	バス協会	公益社団法人鹿児島県バス協会	事務局長	山口　重幸
13	タクシー協会	一般社団法人鹿児島県タクシー協会	専務理事	山口　俊則
14	一般旅客自動車事業運送事業の事業用自動車の運転者が組織する団体	南国交通労働組合	副執行委員長	今堀　照男
15		私鉄鹿児島交通労働組合	執行委員長	岡　良二
16	市民又は利用者の代表	姶良市高齢者クラブ連合会	会長	若松　栄二郎
17		姶良市身体障害者協議会	会長	竹田　正利
18		姶良市民生委員・児童委員協議会連合会	副会長	小城　守
19		姶良市校区コミュニティ協議会連絡会	会長	野口　治將
20	学識経験を有する者その他会長が必要と認める者	学識経験者	鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長	古市　智子
21		姶良市社会福祉協議会	事務局長	折田　浩二
22		姶良市商工会	会長	鈴木　俊二
23		姶良市観光協会	会長	柳鶴　勉
24		九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社	副支社長	宮崎　恵介
25		姶良市	総務部長	今別府　浩美
26			企画部長	松岡　力
27			福祉部長	前薗　智雄
28			建設部長	若松　耕市
29			教育部長	北野　靖往

令和５年度姶良市地域公共交通会議事業報告書

時　期	事　業　内　容
4月1日（土）～	北山校区（木場・木津志方面）予約型乗合タクシー第6便時刻変更 改訂前：JR帖佐駅　14：00発 改訂後：JR帖佐駅　15：30発 ※1時間30分程出発時刻を変更
４月21日（金）	■第2回モビリティミーティング参加 主催者：鹿児島トヨタ自動車株式会社
4月24日（月）	■JR帖佐駅バリアフリー化工事に関する協議 協議者：九州旅客鉄道株式会社　建設工事部施設課　課長代理　森本様 九州旅客鉄道株式会社　建設工事部瀬節佳　村上様
5月17日（水）	★ローカル鉄道再構築に関する説明会（オンライン） 主催：鉄道局鉄道事業課
5月18日（木）	■鹿児島鉄道整備促進協議会出席 主催者：鹿児島県交通政策課
6月2日（金）	■地域バス対策協議会出席 主催：鹿児島県交通政策課
6月12日（月）	●第1回姶良市地域公共交通会議（対面協議） 【報告事項】 ①令和４年度姶良市地域公共交通会議事業報告について ②令和４年度姶良市地域公共交通決算報告について ③令和４年度姶良市地域公共交通会議監査報告について ④かじき初市開催における加治木地区循環バスの運行ルート変更について 【協議事項】 ①令和６年度生活交通確保維持改善計画（案）について
6月21日（水）	令和6年度生活交通確保維持改善計画認定申請書提出 提出先：国土交通大臣
7月19日（水）	■加治木新庁舎完成後の加治木支所周辺大型車両通行許可について協議 協議者：庁舎建設課
8月1日（火）～ 8月31日（木）	姶良市コミュニティバス無料月間 8月乗客数3,976人　対前月比1,165人増

8月4日（金）	★地域・顧客のニーズに応じたオンデマンド交通のはじめかた説明会（オンライン） 主催：株式会社建設技術研究所
8月16日（水）	あいらびゅーFM出演 （コミュニティバス無料月間広報周知・公共交通利用促進）
8月25日（金）	★AIオンデマンド交通オンライン会議 相手方：ネクストモビリティ株式会社
9月12日（火）	■ふるさとバス蒲生・春花線の春花バス停下り便バス停設置警察協議 担当者：西牟田氏（姶良警察署）
9月20日（水）	JR錦江駅トイレにペーパーホルダー設置 姶良市職員
9月22日（金）	予約型乗合タクシー時刻表張替え作業 ※利用方法、利用条件等を明確化
10月17日（火）	■道路監視システム導入に関する説明会参加 主催：土木課
10月24日（火）	★第44回総合的交通基盤整備連絡会議　オンライン参加 テーマ：デジタル技術を活用した地域交通の確保の取り組み 主催：国土交通省　総合政策局　総務課（総合交通体系）
10月25日（水）	サンライズストリート自動運転バス走行実証事業　自動運転バス視察 主催：佐賀県・佐賀市（システム提供：建設技術研究所）
11月10日（金）	■AIオンデマンド交通に関する紹介・説明 相手方：ネクストモビリティ株式会社
12月12日（火）	■九州旅客鉄道株式会社　2024年春ダイヤ改正に関する報告 崎村氏（鹿児島駅長）、佐藤氏（鹿児島支社営業運輸課）来庁 北庁舎2階相談室にて
12月22日（金）	姶良市地域公共交通計画の評価等の結果提出 提出先：国土交通大臣

1月12日（金）	●令和5年度第2回公共交通会議（書面開催） 【報告事項】 ①令和５年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に関する事業評価について ②令和６年度姶良市地域公共交通会議予算（案）について ③令和６年度姶良市地域公共交通会議推進計画（案）及び令和6年度姶良市地域公共交通会議事業計画（案）について 【協議事項】 ①令和5年度姶良市コミュニティバス無料月間報告について ②イベント開催等に伴うコミュニティバス迂回路運行について ③ふるさとバス（蒲生・春花線）下り便（姶良方面行）における春花バス停の設置について
1月13日（土）	JR錦江駅トイレ電線引込口修繕 施工業者：有限会社技研電業
1月19日（金）	■道路運送法の改正に伴う制度説明会 主催：鹿児島運輸支局
2月14日（水）	★令和５年度公共交通シンポジウムin九州（オンライン参加） 主催：九州運輸局交通企画課
2月28日（水）	★RoAD to the L4プロジェクト ＆ スマートモビリティチャレンジ成果報告会 主催：経済産業省　製造産業局　自動車課
4月9日（火）	令和5年度決算監査（姶良市役所蒲生支所）

※令和6年度事業

4月1日（月）	姶良市公式LINEスタート 【公共交通関連機能】 ・姶良市コミュニティバスのバス停位置情報検索 ・時刻表の確認

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

始良市地域公共交通計画の評価等結果（令和４年４月～令和５年３月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域公共交通利用割合の増加に向けた利用促進 ①JR5駅の乗車数 →5,900人/日 ②コミュニティバスの利用者数 →33,000人/年 ③乗合タクシーの利用者数 →1,300人/年 ※令和8年度の目標値	・NPO法人や校区コミュニティ協議会と連携し、重富駅にベンチを設置 ・コミュニティバス無料月間の実施 ・利用者ニーズに合った時刻、路線の見直し	利用実績報告より集計	①JR5駅の乗車数 【達成状況】4,902人/日 【分析】新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことや感染状況が落ちついてきたこともあり、利用者数が微増。 ②コミュニティバスの利用者数 【達成状況】27,538人/年 【分析】低床バスの導入や時刻・路線の見直しのほか、無料月間の実施、重富地区循環バスの新規運行を開始し、新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着いてきたことから利用者数は大幅に上昇した。 ③乗合タクシーの利用者数 【達成状況】5,186人 【分析】北山校区で新規運行を開始し、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いたことから利用者数が全体的には上昇。	①JR5駅の乗車数 令和5年度から帖佐駅のバリアフリー化工事が始まる。令和6年度完成予定。 ②コミュニティバスの利用者数 引き続き、無料月間の実施を行い利用者増を図る。 ③時間や曜日調整を検討し、利用者増を図る。	
地域公共交通に係る財政負担 ①コミュニティバス1人あたり委託料 →1,200円/人以下 ②乗合タクシー1人あたり委託料 →1,200円/人以下 ※令和8年度の目標値	・コミュニティバス無料月間の実施 ・利用者ニーズに合った時刻、路線の見直し	利用実績報告及び令和4年度委託料より算出	①コミュニティバス1人あたりの委託料 【達成状況】1,566.27円/人 【分析】利用者数が増加したため。 ②乗合タクシー1人あたりの委託料 【達成状況】1,816.36円/人 【分析】地域によって1人あたりの委託料が減少している地域と増加している地域があった。減少した要因としては利用者数の増加が考えられる。増加した地域については相乗りではなく1人での利用便数が増加していることや、運行距離に比例して委託料が増加していることがあげられる。	①コミュニティバス1人あたりの委託料 ・コミュニティバス無料月間の継続的な実施及びコミュニティバスに関する周知により更なる利用者増を図る。 ②乗合タクシー1人あたりの委託料 ・相乗り率を上昇させる必要があるため、乗合タクシーに関する周知を行い利用者増を図る。	
交通空白地域及び交通不便地域の解消 ・地域公共交通の人口カバー率：98% ※令和8年度の目標値	・北山校区での予約型乗合タクシー新規運行開始	人口メッシュ及びカバー圏域確認資料により算出	・地域公共交通の人口カバー率 【達成状況】97.9% 【分析】北山校区での乗合タクシー新規運行開始により、中山間地域の大部分を網羅することが可能となったため、人口カバー率が上昇。	・運行路線の見直しにより、人口カバー率の上昇を図る。	
高齢者等における地域公共交通の利用機会の創出	—	—	—	—	評価時期： 令和8年度
地域（市民）と一体となった地域公共交通への取組強化	—	—	—	—	評価時期： 令和8年度

報告事項②　令和5年度姶良市地域公共交通会議決算報告について

資料２

令和5年度姶良市地域公共交通会議決算

（歳入）　　単位：円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	備　考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	市負担金	500,000	0	500,000	500,000	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	国庫補助金	0	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	繰越金	80,000	0	80,000	44,622	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	諸収入	1,000	0	1,000	3	貯金利息等
合　計				581,000	0	581,000	544,625	

（歳出）　　単位：円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	備　考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	276,000	0	276,000	42,000	出会謝金
	2 事務費	1 事務費	旅費	0	0	0	0	
			需用費	255,000	0	255,000	29,264	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	報償費	0	0	0	0	
			需用費	50,000	0	50,000	0	
			委託料	0	0	0	0	
合　計				581,000	0	581,000	71,264	

歳入		歳出			
544,625	－	71,264	＝	473,361円	73,361円を令和6年度に繰り越し

※400,000円を市に返還する。

令和6年4月9日

監査委員　若月　覺

監査委員　柳鶴　勉

報告事項③　令和5年度姶良市地域公共交通会議監査報告について　資料３

監　査　報　告　書

姶良市地域公共交通会議財務取扱規程第９条第２項の規定により、令和６年４月９日蒲生地域振興課において、地域政策課長の立会いのもとに、令和５年度の監査を実施しました。

収入、支出の状況は、現金出納簿・証拠書類・預金通帳を照合した結果、よく整理され、なんら違算もなく正当に処理されたものであると認めます。

令和６年４月９日

監査委員　若月　　覺

監査委員　柳鶴　　勉

令和5年度コミュニティバス及び予約型乗合タクシー利用状況

コミュニティバス輸送人数（月毎）

年度	バス名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	ふるさとバス	501	418	499	570	786	530	573	506	580	484	616	737	6,800
	3庁舎間バス	756	637	753	727	1,171	707	800	798	816	660	780	970	9,575
	加治木循環バス	228	238	275	264	337	243	251	234	260	178	227	249	2,984
	蒲生巡回バス	382	418	482	400	498	450	468	594	584	435	462	563	5,736
	重富地区循環バス	令和4年11月～運行開始							544	520	430	415	534	2,443
	合計	1,867	1,711	2,009	1,961	2,792	1,930	2,092	2,676	2,760	2,187	2,500	3,053	27,538
R5	ふるさとバス	718	656	760	661	1,098	665	732	668	687	579	652	793	8,669
	3庁舎間バス	966	918	803	835	1,132	743	881	839	849	719	754	824	10,263
	加治木循環バス	262	267	212	264	424	293	305	300	320	253	270	329	3,499
	蒲生巡回バス	601	655	592	533	657	664	685	763	649	564	595	636	7,594
	重富地区循環バス	517	547	591	518	665	619	659	568	586	501	551	470	6,792
	合計	3,064	3,043	2,958	2,811	3,976	2,984	3,262	3,138	3,091	2,616	2,822	3,052	36,817

予約型乗合タクシー輸送人数（月毎）

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	蒲生地区（新留）	46	28	42	38	32	42	34	35	36	28	30	33	424
	蒲生地区（大山）	38	41	49	31	47	18	38	37	27	30	33	46	435
	蒲生地区（久末）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上名地区	70	54	75	60	62	79	66	76	69	61	53	79	804
	北山校区（木場）	57	34	66	55	70	72	76	83	79	28	63	70	753
	北山校区（木津志）	42	48	35	45	56	53	33	45	51	41	38	40	527
	中野地区	22	21	22	16	17	10	29	29	14	11	21	14	226
	竜門校区	55	36	34	49	44	65	59	64	60	57	58	70	651
	永原（菖蒲谷・嶽）	77	75	74	76	97	70	65	78	71	50	60	87	880
	永原（辺川）	34	39	39	48	45	43	40	41	50	26	44	37	486
	合計	441	376	436	418	470	452	440	488	457	332	400	476	5,186
R5	蒲生地区（新留）	28	28	36	24	30	20	26	10	14	24	29	21	290
	蒲生地区（大山）	37	34	36	31	11	38	34	23	29	35	28	34	370
	蒲生地区（久末）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上名地区	48	53	57	56	49	63	71	54	75	47	52	65	690
	北山校区（木場）	76	53	70	59	57	75	68	62	65	45	48	59	737
	北山校区（木津志）	34	42	38	33	53	40	46	40	34	32	24	30	446
	中野地区	11	15	35	33	20	21	26	22	15	14	26	21	259
	竜門校区	59	69	89	78	78	90	81	61	69	80	72	88	914
	永原（菖蒲谷・嶽）	86	82	88	71	75	78	78	65	69	48	65	70	875
	永原（辺川）	49	37	52	38	40	51	58	42	45	44	40	39	535
	合計	428	413	501	423	413	476	488	379	415	369	384	427	5,116

令和5年度コミュニティバス利用者数推移

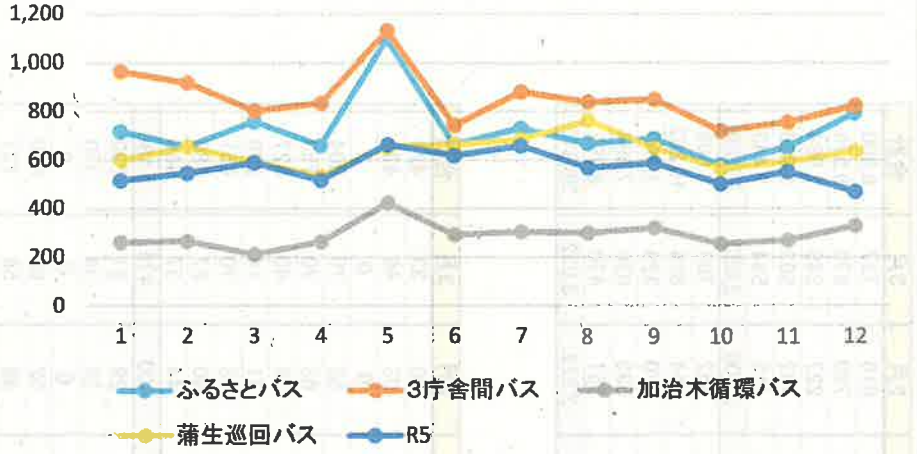

ふるさとバス利用者数比較（R4・R5）

3庁舎間巡回バス利用者数比較（R4・R5）

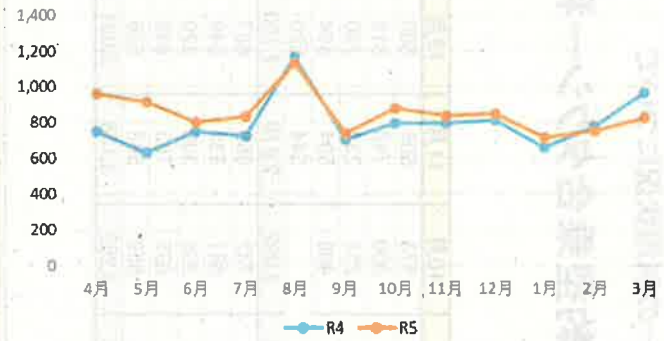

加治木地区循環バス利用者数比較（R4・R5）

蒲生地区巡回バス利用者数比較（R4・R5）

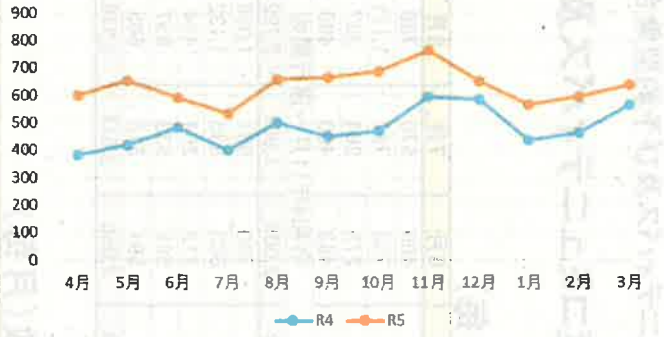

重富地区循環バス利用者比較（R4・R5）

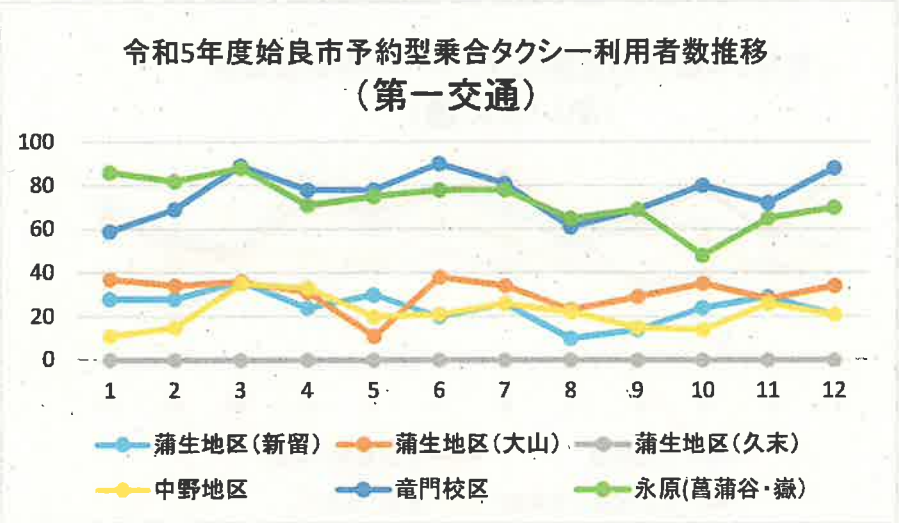
令和5年度姶良市予約型乗合タクシー利用者数推移
（第一交通）
100
80
60
40
20
0
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
蒲生地区（新留）
蒲生地区（大山）
蒲生地区（久末）
中野地区
竜門校区
永原(菖蒲谷・嶽)

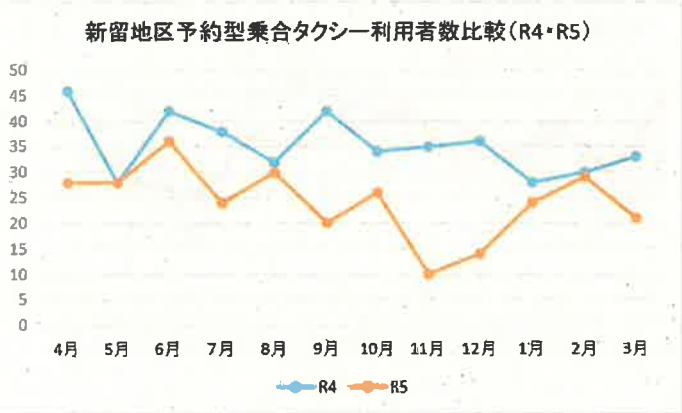
新留地区予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
50
45
40
35
30
25
20
15
10
5
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
R4
R5

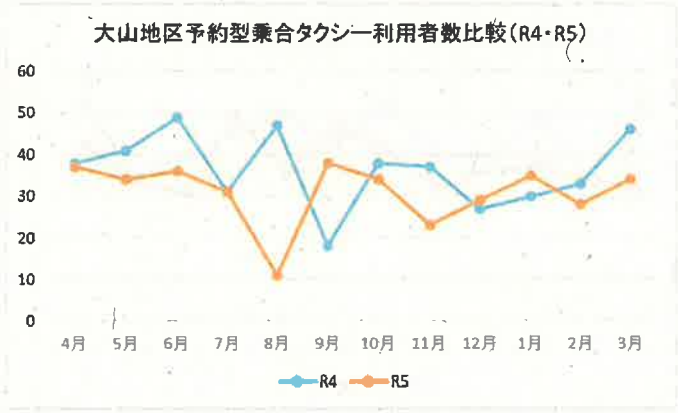
大山地区予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
60
50
40
30
20
10
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
R4
R5

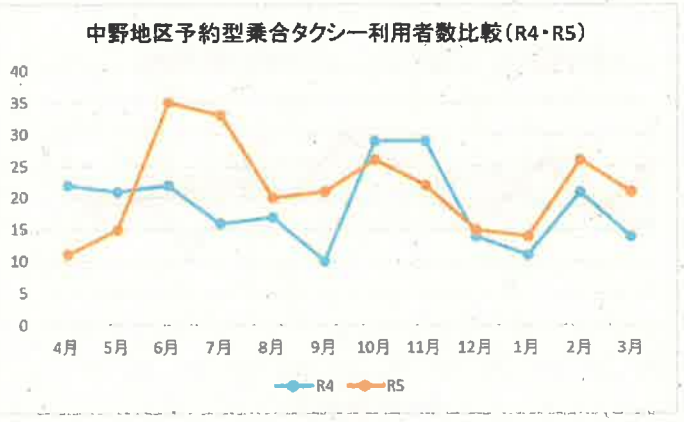
中野地区予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
40
35
30
25
20
15
10
5
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
R4
R5

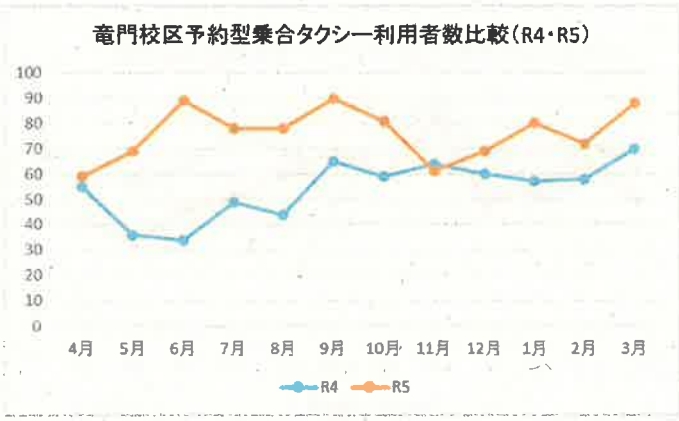
竜門校区予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
R4
R5

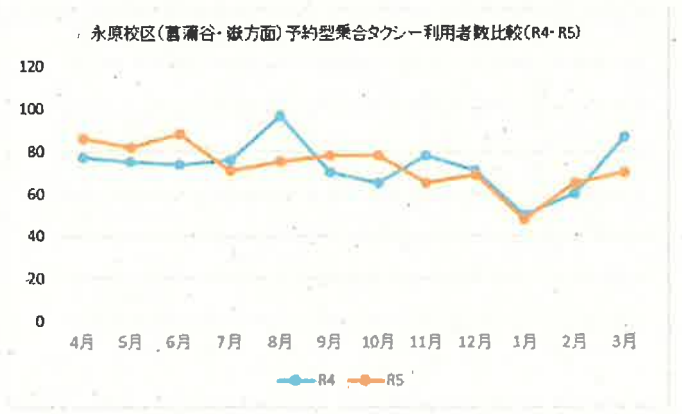
永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
120
100
80
60
40
20
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
R4
R5

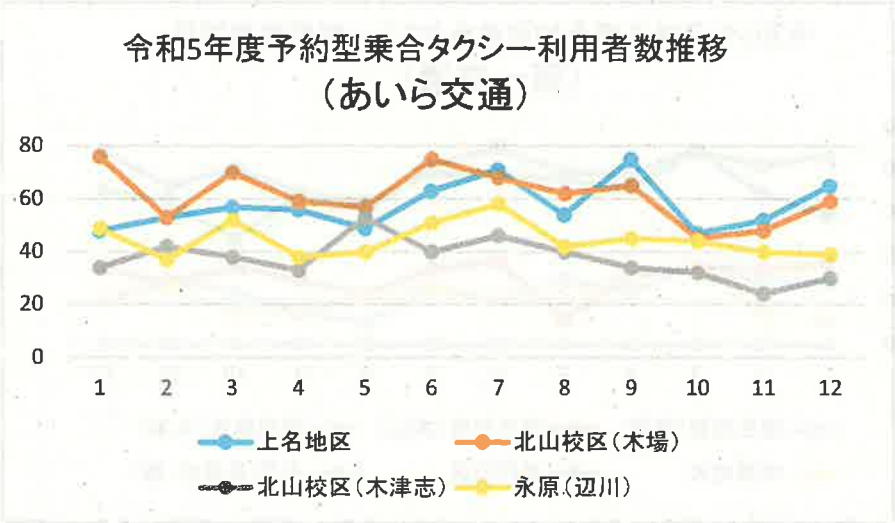
令和5年度予約型乗合タクシー利用者数推移
（あいら交通）
80
60
40
20
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
上名地区
北山校区（木場）
北山校区（木津志）
永原（辺川）

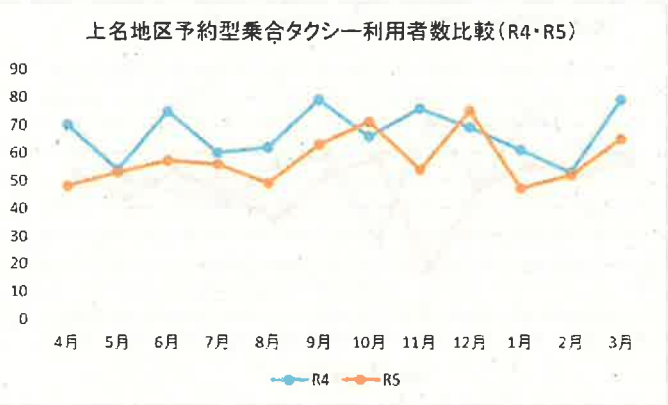
上名地区予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R4
R5

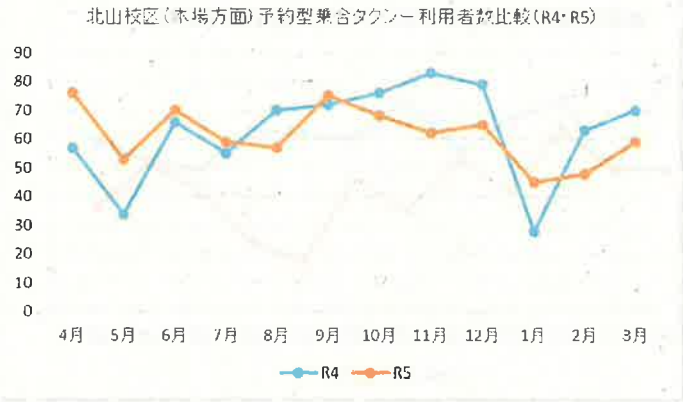
北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R4
R5

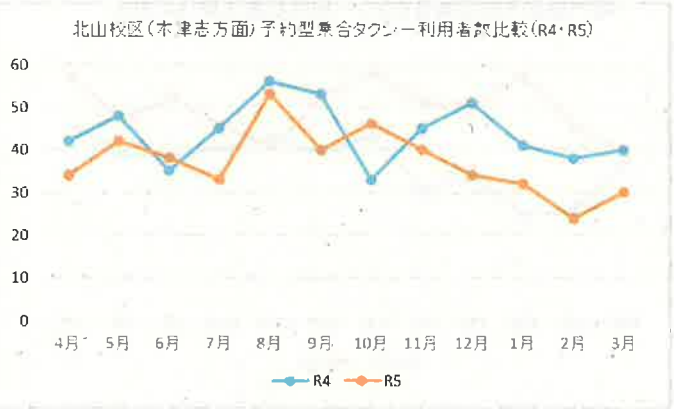
北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
60
50
40
30
20
10
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R4
R5

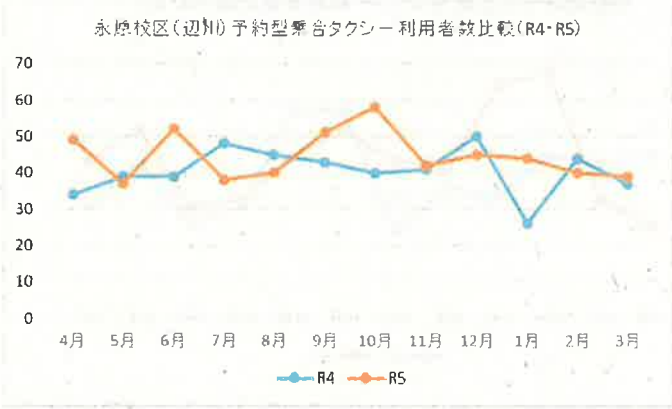
永原校区（辺川）予約型乗合タクシー利用者数比較（R4・R5）
70
60
50
40
30
20
10
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
R4
R5

報告事項⑤　加治木初市開催における加治木地区循環バス迂回路運行について

資料5

加治木地区循環バスをご利用の皆様へ

3月2日（土）は、「加治木初市」の交通規制のため、一部区間を迂回路で運行いたします。

交通規制は 7:00～19:00 となっております。

以下に記載のバス停には停車しませんのでご注意ください。

・鹿銀支店前　・　郵便局前　・　福祉センター前
・タイヨー前　・　かもだんばんこ前

【迂回路図】

問合せ先：姶良市地域政策課　0995-66-3111（内線 245）

報告事項⑥　停留所名の変更について

資料６

停留所名の変更について

姶良市役所新庁舎建設に合わせて、行政組織の再編を行い、令和６年４月１日より、総合支所方式から本庁方式になり、名称が「加治木総合支所」から「加治木支所」に変更になりましたので、以下のとおり、姶良市コミュニティバス及び予約型乗合タクシーの停留所名の変更を行います。

１　停留所名の変更内容及び該当する路線

旧停留所名	新停留所名	該当する路線
加治木総合支所	加治木支所	【コミュニティバス】 ・姶良市３庁舎間巡回バス ・加治木地区循環バス 【予約型乗合タクシー】 ・永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー ・永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー ・中野地区予約型乗合タクシー ・竜門校区予約型乗合タクシー

２　変更日及びその理由

公共交通利用者への周知や運行事業者の変更手続きにかかる期間を確保すること及び地域公共交通確保維持改善事業の事業年度が１０月１日から翌９月３０日までであることなどを踏まえ、停留所名称の変更日は、令和６年１０月１日とする。

資料７

協議事項①～②

協議事項①　　会長の職務を代理する者の指名について

□会長の職務を代理する者

姶良市地域公共交通会議設置要綱第４条第４項に規定する会長の職務を代理する者は、次の者とする。

企画部長　松岡　力

協議事項②　　監査委員の選任について

□監査委員

姶良市地域公共交通会議設置要綱第 12 条第１項及び第２項に規定する監査委員に次の者を選任する。

姶良市観光協会　会長　柳鶴　勉
姶良市民生委員・児童委員協議会連合会　副会長　小城　守

姶良市地域公共交通会議要綱

（設置）

第１条　道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）の規定に基づく、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第６条に規定する地域公共交通計画の策定に必要となる事項及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第２条第１項第１号に規定する生活交通確保維持改善計画の策定に必要となる事項を協議するため、姶良市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

（１）　地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送（自家用有償旅客運送を含む。）の態様等に関する事項

（２）　市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

（３）　地域公共交通計画の策定及び変更に関する事項

（４）　生活交通確保維持改善計画の策定及び変更に関する事項

（５）　法第 79 条の規定に基づき、福祉有償運送の登録（法第 79 条の６第１項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第 79 条の７第１項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価並びに輸送の安全の確保及び利用者利便の確保措置に関する事項

（６）　法第 79 条の 12 第１項第４号の規定による合意の解除に関する事項

（７）　福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関する事項

（８）　交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

２　前項各号に係る交通会議での協議等においては、姶良市地域公共交通運賃等協議会要綱（令和６年姶良市告示第196号）に基づく姶良市公共交通運賃等協議会での議決事項を尊重し、調和を図らなければならない。

（交通会議の構成員）

第３条　交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

（１）　姶良市長又はその指名する者

（２）　国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者

（３）　鹿児島県企画部交通政策課長又はその指名する者

（４）　鹿児島県警察姶良警察署長又はその指名する者

（５）　道路管理者又はその指名する者

（６）　一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者

（７）　一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者

（８）　公益社団法人鹿児島県バス協会の代表者又はその指名する者

（９）　一般社団法人鹿児島県タクシー協会又はその指名する者

（10）　一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者

（11）　姶良市内において、現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等

（12）　市民又は利用者の代表

（13）　学識経験を有する者その他会長が必要と認める者

（交通会議の運営）

第４条　交通会議に会長をおく。

２　会長は、姶良市長又はその指名する者とする。

３　会長は、交通会議を代表し、会議を総括する。

４　会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

（任期）

第５条　委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会議）

第６条　交通会議の会議は、協議する事項に応じ、会長が委員のうちから指名し、招集し、会長が指名した者が議長となる。

２　交通会議の会議は、指名された委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　招集を受けた委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、会議の開会までにその旨を会長に連絡した上で、その委員が所属する関係機関、団体等の所属員を代理者として出席させることができる。この場合において、当該代理出席者を委員とみなす。

４　会長は必要と認めるときは、議事に関係のある者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

５　交通会議の議決の方法は、出席した委員の多数決によるものとし、可否同数のときは議長が決する。

６　交通会議の会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱いについては十分配慮し、必要に応じ、非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

（会議の特例）

第７条　会長は、次に掲げるときは、全ての委員に対し書面により賛否を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。

（１）　緊急やむを得ない事情があるとき。

（２）　第２条第１項第５号に規定する更新登録の申請を行うとき。

（３）　その他会長が必要と認めるとき。

（守秘義務）

第８条　委員は、その職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（協議結果の取扱い）

第９条　交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（事務局）

第10条　第２条第１項第１号から第４号まで及び第８号に関する庶務は、地域政策課において、同項第５号から第７号までに関する庶務は、長寿・障害福祉課においてそれぞれ処理する。

（経費の負担）

第11条　交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

（監査）

第12条　交通会議に、監査委員２人を置く。

２　監査委員は、委員の中から会長が選任する。

３　監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

（財務に関する事項）

第13条　交通会議の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（雑則）

第14条　この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

姶良市地域公共交通運賃等協議会要綱

（設置）

第１条　道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第９条第４項及び第９条の３第３項の規定に基づき、地域における需要に応じた住民等の生活に必要なバス等の旅客輸送を確保するために、運賃及び料金（以下「運賃等」という。）に関する協議等を行うことを目的として、姶良市地域公共交通運賃等協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項等）

第２条　協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(1)　地域の実情に応じた適切な一般乗合旅客自動車運送事業の運賃等に関すること。

(2)　地域の実情に応じた適切な一般乗用旅客自動車運送事業の運賃等に関すること。

２　前項各号に掲げる事項に係る協議会での協議等においては、姶良市地域公共交通会議要綱（平成28年姶良市告示第181号）に基づく姶良市地域公共交通会議での議決事項を尊重し、調和を図らなければならない。

（組織）

第３条　協議会の委員は、次に掲げる者とし、市長が委嘱する。

(1)　姶良市長が指名する者

(2)　国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者

(3)　運賃等を設定しようとする一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者

(4)　姶良市長が関係市民の意見を代表する者として指名する者

（任期）

第４条　委員の任期は、第２条第１項各号に基づく事案に係る協議の終了した日をもって満了する。

（会長）

第５条　協議会に会長を置く。

２　会長は、姶良市長をもって充てる。

３　会長は、協議会を代表し、協議会の会議（以下「会議」という。）を総括する。

４　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第６条　会議は、会長が招集し、議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3　会議の議決の方法は、出席委員の多数決によるものとし、可否同数のときは議長が決する。

4　会長は必要と認めるときは、議事に関係のある者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

5　会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うことができる。

6　前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

（会議の特例）

第７条　会長は、次に掲げるときは、全ての委員に対し書面により賛否を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。

(1)　緊急やむを得ない事情があるとき。

(2)　その他会長が必要と認めるとき。

（守秘義務）

第８条　委員は、その職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（協議結果の取扱い）

第９条　協議会において協議が調った事項については、委員等の関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（事務局）

第10条　協議会の庶務は、地域政策課において処理する。

（雑則）

第11条　この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和６年４月１日から施行する。

（姶良市地域公共交通会議設置要綱の一部改正）

2　（以下省略）

協議事項③　姶良市地域公共交通計画の変更について

資料8

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割	計画本体への位置づけ
姶良市（運行は交通事業者に委託）	ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）	帖佐駅	春花	くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統への接続。市内の中心部への移動。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	ふるさとバス蒲生・春花線（西回り） 松原地区経由	くすくす館	春花、松原下	帖佐駅	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統に接続するふるさとバスを松原地区に延伸。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	新留地区予約型乗合タクシー		蒲生町新留地区		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第２条第１項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	大山地区予約型乗合タクシー		蒲生町大山地区		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第２条第１項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	久末地区高牧集落 予約型乗合タクシー		蒲生町久末地区高牧集落		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第２条第１項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	上名地区予約型乗合タクシー		上名地区		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	永原校区（宮蒲谷・嶽方面） 予約型乗合タクシー		永原校区 （宮蒲谷・嶽方面）		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	永原校区（辺川方面） 予約型乗合タクシー		永原校区 （辺川方面）		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	竜門校区（市来原・迫・西浦方面） 予約型乗合タクシー		竜門校区 （市来原・迫・西浦方面）		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	中野地区予約型乗合タクシー		中野地区		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	蒲生地区巡回バス （蒲生・山田・帖佐線）	くすくす館		くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統へ接続。蒲生地区・山田地区と市内中心部を接続。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	加治木地区循環バス（循環線）	加治木支所		加治木支所	路線定期	フィーダー補助	地域間幹線系統へ接続。加治木地区内及び姶良地区内の地域拠点を運行。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	北山校区（木津志方面） 予約型乗合タクシー		北山校区 （木津志方面）		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	× （一覧表添付により位置づけ）
姶良市（運行は交通事業者に委託）	北山校区（木場方面） 予約型乗合タクシー		北山校区 （木場方面）		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部（軸となる幹線や地域拠点）を接続する。	× （一覧表添付により位置づけ）
姶良市（運行は交通事業者に委託）	ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）	帖佐駅	高樋	くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統が運行する国道10号への接続。市内の中心部への移動。	○
姶良市（運行は交通事業者に委託）	重富地区循環バス （重富駅・姶良ニュータウン線）	姶良ニュータウン車庫前		姶良ニュータウン車庫前	路線定期	フィーダー補助	地域間幹線系統及びJR日豊本線が重富駅に接続。	× （一覧表添付により位置づけ）

（備考）

・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

・総合支所方式、一部分庁方式から本庁方式に見直されたことに伴い、令和6年10月1日から、停留所名を加治木総合支所から加治木支所に変更する。

協議事項④　姶良市地域公共交通計画認定申請について

資料９

様式第１－１（日本産業規格Ａ列４番）

番　　号
令和６年６月　日

国土交通大臣　殿

氏名又は名称　姶良市地域公共交通会議
住　　所　鹿児島県姶良市宮島町 25 番地
代表者氏名　会長　湯元　敏浩

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

別　紙

令和６年６月　日

（名称）姶良市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

姶良市においては、国道10号沿いに運行する鉄道及び幹線バスを軸として、市域内の広範囲に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより公共交通網が構成されている。

コミュニティバスは平成22年3月における3町合併以前から運行しており、市街地と中山間地域を結ぶ「生活の足」として、日常生活に不可欠な移動手段となっているが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等により利用者は年々減少し、収支悪化により市の財政負担は増加している等大きな課題を抱えている。

そこで、本市は平成29年3月に、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系の実現に向けて、「姶良市地域公共交通網形成計画」を策定し、将来像の実現に向けた施策・事業に取り組んできた。

令和4年3月に計画の最終年を迎えたため、同年3月に、本市の総合的・長期的な計画である「第2次姶良市総合計画」に基づく、本市が取り組む様々な計画を踏まえた上で、まちづくりと連携し、持続可能な地域公共交通の構築に向けて一体的に取り組むことを目的に「姶良市地域公共交通計画」を策定し、平成31年3月に策定した「姶良市立地適正化計画」においても同様に位置づけられている。

特に、コミュニティバスの利用が少ない地域へは、新たな移動手段として、平成30年10月から姶良市蒲生町新留地区において、令和元年10月からは蒲生町大山地区及び蒲生町久末地区高牧集落において、予約型乗合タクシーの本格運行を開始した。さらに、令和2年10月からは上名地区、加治木町中野地区、竜門校区、永原校区においても予約型乗合タクシーの本格運行を開始し、高齢者や体の不自由な方への移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

令和4年4月からは、バス路線が廃線になる地域の北山校区（木津志地区・木場地区）において、予約型乗合タクシーの導入及び予約型乗合タクシーの導入に伴うコミュニティバスの路線見直しを行い、市民の移動手段を確保し、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

また、令和4年11月から地域間幹線が廃止になり公共交通空白地となる地域（池島・堅野）に、コミュニティバスを導入することによって、市民の移動手段を確保し、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

このようなことから、今後もコミュニティバスを維持・改善・確保することを目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

別　紙

2．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

目標値：運行収支率（運賃収入額を運行経費で除したもの）

路線名	令和７年度	令和８年度	令和９年度
新留地区予約型乗合タクシー	12.5%	13.0%	13.5%
大山地区予約型乗合タクシー	7.5%	8.0%	8.5%
久末地区高牧集落予約型乗合タクシー	10.0%	10.5%	11.0%
上名地区予約型乗合タクシー	9.0%	9.5%	10.0%
永原校区予約型乗合タクシー（菖蒲谷・嶽方面）	9.0%	9.5%	10.0%
永原校区予約型乗合タクシー（辺川方面）	7.5%	8.0%	8.5%
竜門校区予約型乗合タクシー（市来原・迫・西浦方面）	15.5%	16.0%	16.5%
中野地区予約型乗合タクシー	16.0%	16.5%	17.0%
北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー	3.5%	4.0%	4.5%
北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー	5.5%	6.0%	6.5%

目標値：対象路線の1便当たりの目標乗車人数

路線名	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）	5.0 人/便	5.1 人/便	5.2 人/便
ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）松原地区経由	2.0 人/便	2.1 人/便	2.2 人/便
蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）	4.5 人/便	4.6 人/便	4.7 人/便
加治木地区循環バス（循環線）	2.0 人/便	2.1 人/便	2.2 人/便
ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）	4.5 人/便	4.6 人/便	4.7 人/便
重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）	4.0 人/便	4.1 人/便	4.2 人/便

（2）事業の効果

地域内フィーダー路線を維持することにより、該当地区に居住する高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
また、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地及び隣接する市町へのアクセス手段が確保され、外出の促進・地域間交流の活性化につながることが期待される。

3．2．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 利用促進を図るための地域住民との座談会の開催（姶良市）
- 利用促進を図るためにコミュニティバス無料月間を実施（姶良市）
- 市報やあいらびゅーFM（コミュニティラジオ放送）で公共交通についての情報周知（姶良市）

別　紙

4．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

(1)予定している時刻・運行予定期間

別紙時刻表（申請番号1～16）参照

(2)運行事業者の決定の経緯

① ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）・・・有限会社あいら交通

当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

② ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）松原地区経由・・・有限会社あいら交通

ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）の松原地区延伸区間であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により有限会社あいら交通と随意契約を締結している。

③ 新留地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社

新留地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

④ 大山地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社

大山地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑤ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社

久末地区高牧集落において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑥ 上名地区予約型乗合タクシー・・・有限会社あいら交通

上名地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑦ 永原校区予約型乗合タクシー（菖蒲谷・嶽方面）・・・第一交通株式会社

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑧ 永原校区予約型乗合タクシー（辺川方面）・・・有限会社あいら交通

永原校区（辺川方面）において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条関係）を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑨ 竜門校区（市来原・迫・西浦方面）予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑩ 中野地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
中野地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑪ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)・・・・南国交通株式会社
当該地区において、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は南国交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑫ 加治木地区循環バス(循環線)・・・鹿児島交通株式会社
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は鹿児島交通株式会社のみであるため、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑬ 北山校区(木津志線)予約型乗合タクシー・・・有限会社あいら交通
北山校区(木津志方面)において、今後、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑭ 北山校区(木場線)予約型乗合タクシー・・・有限会社あいら交通
北山校区(木場方面)において、今後、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑮ ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)・・・有限会社あいら交通
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は有限会社あいら交通のみであるため、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑯ 重富地区循環バス(重富駅・姶良ニュータウン線)・・・鹿児島交通株式会社
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は鹿児島交通株式会社のみであるため、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

(3)地域内フィーダー系統の補足(既存交通や地域間幹線交通との関係や、整合性を図っている旨(要綱別表7のハ)の説明等)

① ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)
当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

② ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)松原経由
当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

③ 新留地区予約型乗合タクシー
当該路線の他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項及び第 43 条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

④ 大山地区予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項及び第 43 条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

⑤ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項及び第 43 条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

⑥ 上名地区予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑦ 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑧ 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑨ 竜門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑩ 中野地区予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑪ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)
当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑫ 加治木地区循環バス(循環線)
当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続し、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑬ 北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー
当該路線は既存路線である「ふるさとバス(木津志線)」を廃止し、中山間地区の代替手段として導入した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑭ 北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー
当該路線は、南国交通の自主運行路線である「木場線」の廃線に伴い、代替手段として導入した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑮ ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）

当該路線は、「ふるさとバス（木津志線）」を廃止し、中山間地域に新たにデマンド交通を導入することに伴い、路線の見直した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑯ 重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）

当該路線は、地域間幹線系統が運行する国道 10 号へも接続し、市内から市外への移動も行える路線となる。

5．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を委託料として支払うこととしている。

6．2．の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

別　紙

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

1. ふるさとバス蒲生・春花線(東・西回り)

ふるさとバス(春花線)を旧蒲生町まで延伸し、ふるさとバス(蒲生・春花線)として運行することで交通不便地域の解消となったが、既存のバス車両は平成8年2月から使用しており、総走行距離が 110 万キロメートルを超える等、耐用年数を大幅に過ぎている。さらに、車両入口に段差があるため乗降の際に不安であることから、バス使用は控えていると利用者の声も多かった。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車両(ノンステップ型)を令和元年9月に取得した。

2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)

蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)は少子高齢化が進んだ中山間地域を主に運行するため、利用者も高齢者が主になる。運行地域の高齢者を対象に座談会を開催したところ、「車輌入口の段差(階段)があるため乗降の際に不安である。」との声が多く聞かれた。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車輌(ノンステップ型)を令和3年9月に取得した。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

1. ふるさとバス蒲生・春花線(東・西回り)
導入車両　低床バス車輌(ノンステップ型)　※26 人乗り
導入時期　令和元年9月(同月運行開始)
1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。
・ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)
令和7年度…5.0 人/便　令和8年度…5.1 人/便　令和9年度…5.2 人/便
・ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)
令和7年度…4.5 人/便　令和8年度…4.6 人/便　令和9年度…4.7 人/便

2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)
導入車両　低床バス車輌(ノンステップ型)　※26 人乗り
導入時期　令和3年9月(同月運行開始)
1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。
令和7年度…4.5 人/便　令和8年度…4.6 人/便　令和9年度…4.7 人/便

（2）事業の効果

低床型の車輌を導入することで、足腰に不安のあった高齢者等の利用につながり、運行収支の改善につながることが期待できる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付
※なお、姶良市から運行事業者への購入費用については、国庫補助金を差し引いた差額分を支払うこととしている。

別　紙

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（1）事業の目標
※該当なし
（2）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和　年　月　日(　)に開催した令和6年度第1回姶良市地域公共交通会議において、本計画について合意が得られた。
19. 利用者等の意見の反映状況
当該路線の沿線となる地域住民と、公共交通に関する座談会やアンケート調査・バスへ乗り込み調査を実施し、本計画に関する意見を聴取した結果、新規路線沿線に居住する住民から計画のとおり路線が新設されれば、利用したいとの意見が多くあった。 さらに、公共交通会議での利用者代表者（身体障害者協議会、高齢者クラブ連合会等）や市民の方から、バス車両への乗降のしやすさを求める声が多くあったため、令和3年9月に低床バス車両（ノンステップバス）を導入した。路線バスの廃止に伴い、中山間地区の代替手段として、デマンド交通を導入し、利用者からの要望を受け、運行時刻の変更を行っている。また、コミュニティバスの停留所増設・運行日・運行曜日の見直しを実施している。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）鹿児島県姶良市宮島町25番地
（所　属）企画部地域政策課
（氏　名）瀬戸口　健人
（電　話）0995-66-3121
（e-mail）seisaku@city.aira.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
姶良市	㈲あいら交通	(1) ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）	帖佐駅	春花	くすくす館	往 8.8 km 復 8.8 km	295日	737.5回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	㈲あいら交通	(2) ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）松原地区経由	くすくす館	春花、松原下	帖佐駅	往 13.7 km 復 13.7 km	295日	147.5回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱のと帖佐停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(3) 新留地区予約型乗合タクシー		蒲生町新留地区		往 km 復 km	98日	294回			区域	②(1)	南国交通(株)の「鹿児島中央駅～重富～蒲生・樋田」「鹿児島空港～錦南小・イオン～樋田」「樋田車庫～老神～帖佐駅」「鹿児島中央」「樋田車庫～老神～帖佐駅」とくすくす館停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(4) 大山地区予約型乗合タクシー		蒲生町大山地区		往 km 復 km	103日	309回			区域	②(1)	南国交通(株)の「鹿児島中央駅～重富～蒲生・樋田」「鹿児島空港～錦南小・イオン～樋田」「樋田車庫～帖佐駅～鹿児島中央」とくすくす館停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(5) 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー		蒲生町久末地区高牧集落		往 km 復 km	103日	103回			区域	②(1)	南国交通(株)「鹿児島中央駅～教育センター前～樋田」「樋田～イオンタウン姶良・錦南～鹿児島空港」「樋田車庫前～蒲生・重富～武町ハイランド」とくすくす館停留所にて接続	③
	(有)あいら交通	(6) 上名地区予約型乗合タクシー		上名地区		往 km 復 km	100日	500回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(7) 永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー		永原校区（菖蒲谷・嶽方面）		往 km 復 km	147日	588回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と加治木木町停留所にて接続	③
	(有)あいら交通	(8) 永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー		永原校区（辺川方面）		往 km 復 km	151日	453回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と加治木木町停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(9) 竜門校区（市来原・迫・西浦方面）予約型乗合タクシー		竜門校区（市来原・迫・西浦方面）		往 km 復 km	150日	600回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と加治木木町停留所にて接続	③
	第一交通(株)	(10) 中野地区予約型乗合タクシー		中野地区		往 km 復 km	100日	300回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と加治木木町停留所にて接続	③
	南国交通(株)	(11) 蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）	くすくす館		くすくす館	循環 32.4km	142日	426回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	鹿児島交通(株)	(12) 加治木地区循環バス（循環線）	加治木支所		加治木支所	循環 32.8 km	296日	592回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	(有)あいら交通	(13) 北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー		北山校区（木津志方面）		往 km 復 km	142日	426回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	(有)あいら交通	(14) 北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー		北山校区（木場方面）		往 km 復 km	103日	412回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	(有)あいら交通	(15) ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）	帖佐駅、	高樋	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	296日	888回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と帖佐停留所にて接続	③
	鹿児島交通(株)	(16) 重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）	姶良ニュータウン車庫前		姶良ニュータウン車庫前	循環 20.0 km	245日	1470回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通㈱の「鹿児島中央駅～白衛隊・国分～重久車庫」と重富駅前停留所にて接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	姶良市

（単位：人）

	人 口
人口集中地区以外	33354
交通不便地域等	5869

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
5,869人	旧蒲生町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
姶良市地域公共交通計画	令和4年3月25日	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

ふるさとバス運行時刻表

申請番号 1

蒲生・春花線（西回り）

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:57	9:44	13:49	17:52
松原地区公民館						17:49
松原下						17:48
松原JAグラウンド入口						17:47
松原たいこ公園入口	↓	↓	↓	↑	↑	17:46
建昌菜の花保育園前						17:45
松原上						17:44
帖佐駅						17:41
変電所前	9:01	13:06	16:58	9:43	13:48	17:40
姶良市役所	9:03	13:08	17:00	9:41	13:46	17:38
イオンタウン姶良前	9:05	13:10	17:02	9:39	13:44	17:36
青葉台	9:08	13:13	17:05	9:36	13:41	17:33
船津浄水場前	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津入口	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津公民館前	9:10	13:15	17:07	9:34	13:39	17:31
春花入口	9:11	13:16	17:08	9:33	13:38	17:30
春花	9:12	13:17	17:09	9:32	13:37	17:29
船津温泉入口	9:13	13:18	17:10	9:31	13:36	17:28
篠原	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
早馬	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
本長谷公民館	9:16	13:21	17:13	9:28	13:33	17:25
横尾口団地	9:17	13:22	17:14	9:27	13:32	17:24
迫東	9:18	13:23	17:15	9:26	13:31	17:23
迫	9:19	13:24	17:16	9:25	13:30	17:22
くすくす館	9:20	13:25	17:17	9:24	13:29	17:21

㈲あいら交通　0995-66-2306

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳（身体・精神・療育）をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号1の該当部分

ふるさとバス運行時刻表

申請番号 2

蒲生・春花線（西回り）

停留所名	上り↓			下り↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:57	9:44	13:49	17:52
松原地区公民館	↓	↓	↓	↑	↑	17:49
松原下						17:48
松原JAグラウンド入口						17:47
松原たいこ公園入口						17:46
建昌菜の花保育園前						17:45
松原上						17:44
帖佐駅						17:41
変電所前	9:01	13:06	16:58	9:43	13:48	17:40
姶良市役所	9:03	13:08	17:00	9:41	13:46	17:38
イオンタウン姶良前	9:05	13:10	17:02	9:39	13:44	17:36
青葉台	9:08	13:13	17:05	9:36	13:41	17:33
船津浄水場前	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津入口	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津公民館前	9:10	13:15	17:07	9:34	13:39	17:31
春花入口	9:11	13:16	17:08	9:33	13:38	17:30
春花	9:12	13:17	17:09	9:32	13:37	17:29
船津温泉入口	9:13	13:18	17:10	9:31	13:36	17:28
篠原	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
早馬	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
本長谷公民館	9:16	13:21	17:13	9:28	13:33	17:25
横尾口団地	9:17	13:22	17:14	9:27	13:32	17:24
迫東	9:18	13:23	17:15	9:26	13:31	17:23
迫	9:19	13:24	17:16	9:25	13:30	17:22
くすくす館	9:20	13:25	17:17	9:24	13:29	17:21

㈲あいら交通　0995−66−2306

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号2の該当部分

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳（身体・精神・療育）をお持ちの方は提示により半額

新留地区予約型乗合タクシー

申請番号3

蒲生町新留地区

新留地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

↑ ↓

蒲生町市街地（４か所）

運行日 毎週 火・木 曜日運行

※祝日及び12/31～1/2は運休

料　金 大人 200円

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和３年４月１日～

停留所	第１便	第３便		第２便	第４便	
新留地区	8:50頃	11:20頃	↓	11:20頃	13:50頃	↑
くすくす館	9:07	11:37	↓	11:03	13:33	↑
Aｺｰﾌﾟ蒲生店前	9:08	11:38	行き	11:02	13:32	帰り
野村たばこ店前	9:09	11:39	↓	11:01	13:31	↑
吉留クリニック	9:10	11:40	↓	11:00	13:30	↑
予約締切	前日の17：00まで	当日の10：00まで		当日の10：00まで	当日の12：30まで	

大山地区予約型乗合タクシー

申請番号4

蒲生町大山地区

大山地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

蒲生町市街地(5か所)

運行日 毎週 水・金 曜日に運行します。

※祝日及び12/31～1/2は運休

料　金 大人 200円

予約 0995-63-1000 (第一交通)

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便		第2便	第4便	
大山地区	8:40～9:00	10:43～11:03	行き	10:43～11:03	13:43～14:03	帰り
くすの湯	9:07	11:10		10:36	13:36	
くすくす館	9:13	11:16		10:30	13:30	
Aｺｰﾌﾟ蒲生店前	9:14	11:17		10:29	13:29	
野村たばこ店前	9:15	11:18		10:28	13:28	
吉留クリニック	9:16	11:19		10:27	13:27	
予約締切	前日の17：00まで	当日の9：30まで		当日の9：30まで	当日の12：30まで	

久末地区高牧集落予約型乗合タクシー

申請番号5

蒲生町久末地区高牧集落

久末地区高牧集落内であれば、ご自宅等で乗降できます。

蒲生町市街地（４か所）

運行日　毎週 水・金 曜日に運行します。

※祝日及び12/31～1/2は運休

料　金　大人 200円

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便		第2便	第4便	
久末地区高牧集落	8:10頃	10:10頃	行き	10:10頃	13:10頃	帰り
吉留クリニック	8:17	10:17		10:03	13:03	
野村たばこ店前	8:18	10:18		10:02	13:02	
Aｺｰﾌﾟ蒲生店前	8:19	10:19		10:01	13:01	
くすくす館	8:20	10:20		10:00	13:00	
予約締切	前日の17：00まで	当日の9：00まで		当日の9：00まで	当日の12：00まで	

上名地区予約型乗合タクシー

申請番号6

上名地区

上名地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（１０か所）

運行日	毎週 火・金 曜日運行 ※祝日・12/31～1/2は運休
料　金	大人 200円
予　約	0995-66-2306（あいら交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが上名地区内でなければ利用できません。

乗降場所	第１便	第３便	第５便		第２便	第４便	第６便	
上名地区	8:30頃	11:00頃	13:00頃		10:51頃	12:51頃	15:21頃	
山田地区公民館	8:55	11:25	13:25		10:26	12:26	14:46	
山田校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	8:57	11:27	13:27		10:24	12:24	14:44	
三叉ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	9:00	11:30	13:30		10:21	12:21	14:41	
徳重医院	9:08	11:38	13:38		10:13	12:13	14:43	
ｸｵﾗ病院	9:12	11:42	13:42	行き	10:09	12:09	14:39	帰り
ｲｵﾝﾀｳﾝ姶良前	9:14	11:44	13:44		10:07	12:07	14:37	
Ａｺｰﾌﾟあいら店前	9:15	11:45	13:45		10:06	12:06	14:36	
姶良市役所（本庁）	9:18	11:48	13:48		10:03	12:03	14:33	
変電所前	9:19	11:49	13:49		10:02	12:02	14:32	
ＪＲ帖佐駅	9:21	11:51	13:51		10:00	12:00	14:30	
予約締切	前日の17:00まで	10:00まで	12:00まで		9:00まで	11:00まで	13:00まで	

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー

申請番号7

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）

永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日 毎週 月・水・金曜日運行
※祝日・12/31～1/2は運休

料　金 大人 200円

予　約 0995-63-1000（第一交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便		第2便	第4便	第6便	
永原校区(菖蒲谷・嶽方面)	8:55頃	11:40頃	13:35頃		11:40頃	13:40頃	15:40頃	
永原校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	9:05	11:50	13:45		11:30	13:30	15:30	
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50		11:25	13:25	15:25	
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52		11:23	13:23	15:23	
加治木農協前	9:15	12:00	13:55	↓	11:20	13:20	15:20	↑
徳重クリニック	9:16	12:01	13:56	行き	11:19	13:19	15:19	帰り
やまのクリニック	9:16	12:01	13:56		11:19	13:19	15:19	
浜崎クリニック	9:17	12:02	13:57	↓	11:18	13:18	15:18	↑
松下亮治内科	9:18	12:01	13:58	行き	11:16	13:16	15:16	帰り
ＪＲ錦江駅	9:20	12:05	14:00		11:15	13:15	15:15	
ソレイユタウン	9:23	12:08	14:03	↓	11:12	13:12	15:12	↑
大井病院前	9:25	12:10	14:05	行き	11:10	13:10	15:10	帰り
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07		11:08	13:08	15:08	
加治木整形前	9:30	12:15	14:10	↓	11:05	13:05	15:05	↑
タイヨー加治木店前	9:31	12:16	14:11		11:03	13:03	15:03	
福祉センター前	9:33	12:18	14:13		11:02	13:02	15:02	
加治木支所	9:35	12:20	14:15		11:00	13:00	15:00	
予約締切	**前日の17:00まで**	**10:40まで**	**12:30まで**		**10:00まで**	**12:00まで**	**14:00まで**	

永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー

申請番号8

永原校区（辺川方面）

永原校区内(辺川方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日 毎週 火・木・金 曜日運行

料　金 大人 200円　※祝日・12/31～1/2は運休

予　約 0995-66-2306（あいら交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(辺川方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便		第2便	第4便	第6便	
永原校区（辺川方面）	8:30頃	11:40頃	13:35頃		11:40頃	13:40頃	15:40頃	
永原校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	8:40	11:50	13:45		11:30	13:30	15:30	
加治木温泉病院	8:45	11:55	13:50		11:25	13:25	15:25	
龍門滝温泉	8:47	11:57	13:52		11:23	13:23	15:23	
加治木農協前	8:50	12:00	13:55		11:20	13:20	15:20	
徳重クリニック	8:51	12:01	13:56		11:19	13:19	15:19	
やまのクリニック	8:51	12:01	13:56	行き	11:19	13:19	15:19	帰り
浜崎クリニック	8:52	12:02	13:57		11:18	13:18	15:18	
松下亮治内科	8:53	12:03	13:58		11:16	13:16	15:16	
ＪＲ錦江駅	8:55	12:05	14:00	行き	11:15	13:15	15:15	帰り
ソレイユタウン	8:58	12:08	14:03		11:12	13:12	15:12	
大井病院前	9:00	12:10	14:05		11:10	13:10	15:10	
かもだんばんこ前	9:02	12:12	14:07	行き	11:08	13:08	15:08	帰り
加治木整形前	9:05	12:15	14:10		11:05	13:05	15:05	
タイヨー加治木店前	9:06	12:16	14:11		11:03	13:03	15:03	
福祉センター前	9:08	12:18	14:13		11:02	13:02	15:02	
加治木支所	9:10	12:20	14:15		11:00	13:00	15:00	
予約締切	前日の17:00まで	10:40まで	12:30まで		10:00まで	12:00まで	14:00まで	

竜門校区予約型乗合タクシー

申請番号9

竜門校区（市来原・迫・西浦方面）

竜門校区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（１１か所）

運行日	毎週 火・木・金 曜日運行 ※祝日・12/31～1/2は運休
料　金	大人 200円
予　約	0995-63-1000（第一交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが竜門校区内でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便		第2便	第4便	第6便	
竜門校区（市来原・迫・西浦方面）	8:55頃	11:40頃	13:35頃		11:43頃	13:43頃	15:43頃	
竜門校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	9:05	11:50	13:45		11:33	13:33	15:33	
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50		11:28	13:28	15:28	
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52		11:26	13:26	15:26	
ＪＲ加治木駅	9:20	12:05	14:00		11:18	13:18	15:18	
大井病院前	9:25	12:10	14:05	行き	11:13	13:13	15:13	帰り
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07		11:11	13:11	15:11	
加治木整形前	9:30	12:15	14:10		11:08	13:08	15:08	
タイヨー加治木店前	9:32	12:17	14:12		11:06	13:06	15:06	
福祉センター前	9:33	12:18	14:13		11:05	13:05	15:05	
加治木支所	9:35	12:20	14:15		11:03	13:03	15:03	
ソレイユタウン	9:38	12:23	14:18		11:00	13:00	15:00	
予約締切	前日の17:00まで	10:40まで	12:30まで		10:00まで	12:00まで	14:00まで	

中野地区予約型乗合タクシー

申請番号10

中野地区（対象自治会：中野・川畑・楠原・弓削・長谷）

中野地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（９か所）

運行日　毎週 火・金 曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料　金　大人 200円

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和３年４月１日～

乗降場所	第１便	第３便	第５便		第２便	第４便	第６便	
中野地区	9:00頃	11:40頃	13:40頃		11:35頃	13:35頃	15:35頃	
加治木温泉病院	9:10	11:50	13:50	↓	11:25	13:25	15:25	↑
龍門滝温泉	9:12	11:52	13:52		11:23	13:23	15:23	
ＪＲ加治木駅	9:20	12:00	14:00	↓	11:15	13:15	15:15	↑
大井病院前	9:25	12:05	14:05	行き	11:10	13:10	15:10	帰り
かもだんばんこ前	9:27	12:07	14:07		11:08	13:08	15:08	
加治木整形前	9:30	12:10	14:10		11:05	13:05	15:05	
タイヨー加治木店前	9:32	12:12	14:12	↓	11:03	13:03	15:03	↑
福祉センター前	9:33	12:13	14:13		11:02	13:02	15:02	
加治木支所	9:35	12:15	14:15	↓	11:00	13:00	15:00	↑
予約締切	前日の17:00まで	当日の10:40まで	当日の12:40まで		当日の10:00まで	当日の12:00まで	当日の14:00まで	

蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線） 運行時刻表

月・火・木曜日運行 ※祝日・12/31～1/2運休

停留所	第1便	第2便	第3便
くすくす館	8:50	11:50	13:50
川東いきいき交流センター	8:53	11:53	13:53
住吉池入口	8:55	11:55	13:55
住吉自治会館前	8:55	11:55	13:55
新照寺	8:56	11:56	13:56
永瀬	8:57	11:57	13:57
三船保育園前	8:58	11:58	13:58
寺師十文字	9:00	12:00	14:00
山田小学校	9:02	12:02	14:02
山田保育園前	9:02	12:02	14:02
大山口	9:05	12:05	14:05
大山公民館前	9:05	12:05	14:05
深水	9:08	12:08	14:08
山田口	9:09	12:09	14:09
米山	9:11	12:11	14:11
高樋	9:12	12:12	14:12
イオンタウン姶良前	9:13	12:13	14:13
Aコープあいら店前	9:15	12:15	14:15
姶良市役所	9:17	12:17	14:17
変電所前	9:18	12:18	14:18
帖佐駅	9:20	12:20	14:20
松原上	9:23	12:23	14:23
建昌菜の花保育園前	9:24	12:24	14:24
松原たいこ公園入口	9:25	12:25	14:25
松原JAグラウンド入口	9:26	12:26	14:26
松原下	9:27	12:27	14:27
松原地区公民館	9:28	12:28	14:28
帖佐駅	9:32	12:32	14:32
変電所前	9:33	12:33	14:33
姶良市役所	9:35	12:35	14:35
Aコープあいら店前	9:37	12:37	14:37
イオンタウン姶良前	9:39	12:39	14:39
高樋	9:40	12:40	14:40
米山	9:41	12:41	14:41
山田口	9:43	12:43	14:43
深水	9:45	12:45	14:45
大山公民館前	9:49	12:49	14:49
大山口	9:49	12:49	14:49
山田保育園前	9:50	12:50	14:50
山田小学校	9:50	12:50	14:50
寺師十文字	9:52	12:52	14:52
三船保育園前	9:54	12:54	14:54
永瀬	9:55	12:55	14:55
新照寺	9:56	12:56	14:56
住吉自治会館前	9:57	12:57	14:57
住吉池入口	9:57	12:57	14:57
川東いきいき交流センター	9:59	12:59	14:59
くすくす館	10:02	13:02	15:02

南国交通（株）鹿児島営業所 TEL 099-245-4001

申請番号11

蒲生地区巡回バス

（蒲生・山田・帖佐線）

令和４年10月１日～

- 路線見直し
- 停留所追加（米山・高樋）
- 時刻の変更

運行日

毎週

月・火・木 曜日

※祝日、12/31～1/2は運休

料　金

大人(中学生以上)　200円

小人(小学生以下)　100円

※１歳未満　無料

※大人１人につき６歳未満１人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

運行会社

南国交通株式会社

099-245-4001

姶良市役所　地域政策課

〒899-5492　姶良市宮島町25番地

電話　0995-66-3111（代表）

加治木地区循環バス時刻表

申請番号１２

表示の便は、土曜日は運行いたしません。※日祝運休。12/31～1/2運休

表示のバス停区間は、フリー乗降が可能です。

西回り（月～土曜運行）

バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	
加治木支所	8:21	10:00	12:45	15:40	発
鹿銀支店前	8:22	10:01	12:46	15:41	
郵便局前	8:23	10:02	12:47	15:42	
裁判所前	8:23	10:02	12:47	15:42	
椋記念館前	8:25	10:04	12:49	15:44	
田中大橋前	8:26	10:05	12:50	15:45	
小島神社前	8:26	10:05	12:50	15:45	
新生町	8:27	10:06	12:51	15:46	
錦江駅	8:28	10:07	12:52	15:47	
新生町	8:29	10:08	12:53	15:48	
ソレイユタウン前	8:31	10:10	12:55	15:50	
中央クリニック前	8:33	10:12	12:57	15:52	
龍桜高校前	8:34	10:13	12:58	15:53	
加音ホール前	8:35	10:14	12:59	15:54	
須崎南	8:37	↓	13:01	15:56	
明神公園前	8:38	10:15	13:02	15:57	
須崎郵便局前	8:39	10:16	13:03	15:58	
国立病院構内	8:40	↓	13:04	15:59	
国立南九州病院前	8:41	10:17	13:05	16:00	
イオンタウン姶良前		10:25		16:08	
Aコープあいら店前		10:27		16:10	
姶良市役所		10:29		16:12	
変電所前		10:30		16:13	
帖佐駅		10:31		16:14	
松原上		10:33		16:16	
建昌薬の花保育園前		10:34		16:17	
松原たいこ公園入口		10:35		16:18	
松原JAグラウンド入口		10:36		16:19	
松原下		10:37		16:20	
松原地区公民館		10:38		16:21	
帖佐駅		10:41		16:24	
変電所前		10:42		16:25	
姶良市役所		10:43		16:26	
Aコープあいら店前		10:45		16:28	
イオンタウン姶良前		10:47		16:30	
須崎口	8:44	10:55	13:08	16:38	
加治木団地	8:47	10:58	13:11	16:41	
楠園公民館前	8:49	11:00	13:13	16:43	
中福良	8:50	11:01	13:14	16:44	
薬師如来像入口	8:52	11:03	13:16	16:46	
隈姫神社前	8:53	11:04	13:17	16:47	
加治木温泉病院前	8:55	11:06	13:19	16:49	
龍門の里前	8:55	11:06	13:19	16:49	
高井田住宅前	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門滝温泉	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門司坂	8:58	11:09	13:22	16:52	
龍門の里前	8:59	11:10	13:23	16:53	
龍門滝入口	9:00	11:11	13:24	16:54	
蔵王団地中央	9:02	11:13	13:26	16:56	
蔵王団地上	9:03	11:14	13:27	16:57	
蔵王団地中央	9:04	11:15	13:28	16:58	
加治木インター前	9:05	11:16	13:29	16:59	
農協前	9:05	11:16	13:29	16:59	
高校前	9:06	11:17	13:30	17:00	
加治木駅	9:09	11:20	13:33	17:03	
福祉センター前	9:10	11:21	13:34	17:04	
郵便局前	9:11	11:22	13:35	17:05	
タイヨー前	9:12	11:23	13:36	17:06	
大井病院前	9:13	11:24	13:37	17:07	
寺前	9:15	11:26	13:39	17:09	
黒川	9:16	11:27	13:40	17:10	
黒川住宅前	9:17	11:28	13:41	17:11	
加治木整形前	9:19	11:30	13:43	17:13	
港町	9:19	11:30	13:43	17:13	
かもだんばんこ前	9:20	11:31	13:44	17:14	
鹿銀支店前	9:20	11:31	13:44	17:14	着
加治木支所	9:21	11:32	13:45	17:15	

東回り（月～土曜運行）

バス停	第1便	第2便	第3便	
加治木支所	9:00	12:30	15:45	発
鹿銀支店前	9:01	12:31	15:46	
かもだんばんこ前	9:01	12:31	15:46	
港町	9:03	12:33	15:48	
加治木整形前	9:03	12:33	15:48	
黒川住宅前	9:05	12:35	15:50	
黒川	9:06	12:36	15:51	
寺前	9:07	12:37	15:52	
大井病院前	9:09	12:39	15:54	
タイヨー前	9:10	12:40	15:55	
郵便局前	9:11	12:41	15:56	
福祉センター前	9:12	12:42	15:57	
加治木駅	9:13	12:43	15:58	
里ノ下	9:15	12:45	16:00	
里ノ上	9:16	12:46	16:01	
加治木インター前	9:17	12:47	16:02	
蔵王団地中央	9:18	12:48	16:03	
蔵王団地上	9:19	12:49	16:04	
蔵王団地中央	9:20	12:50	16:05	
龍門滝入口	9:22	12:52	16:07	
龍門の里前	9:23	12:53	16:08	
高井田住宅前	9:24	12:54	16:09	
龍門滝温泉	9:24	12:54	16:09	
龍門司坂	9:25	12:55	16:10	
龍門の里前	9:26	12:56	16:11	
加治木温泉病院前	9:26	12:56	16:11	
隈姫神社前	9:28	12:58	16:13	
薬師如来像入口	↓	12:59	16:14	
中福良	9:29	13:00	16:15	
楠園公民館前	9:30	13:01	16:16	
加治木団地	9:32	13:03	16:18	
須崎口	9:35	13:06	16:21	
イオンタウン姶良前				
Aコープあいら店前				
姶良市役所				
変電所前				
帖佐駅				
松原上				
建昌薬の花保育園前				
松原たいこ公園入口				
松原JAグラウンド入口				
松原下				
松原地区公民館				
帖佐駅				
変電所前				
姶良市役所				
Aコープあいら店前				
イオンタウン姶良前				
国立病院構内	9:38	13:09	16:24	
国立南九州病院前	9:39	13:10	16:25	
須崎郵便局前	9:40	13:11	16:26	
明神公園前	9:41	13:12	16:27	
須崎南	9:42	13:13	16:28	
加音ホール前	9:44	13:15	16:30	
龍桜高校前	9:45	13:16	16:31	
中央クリニック前	9:46	13:17	16:32	
ソレイユタウン前	9:48	13:19	16:34	
新生町	9:50	13:21	16:36	
錦江駅	9:51	13:22	16:37	
新生町	9:52	13:23	16:38	
小島神社前	9:53	13:24	16:39	
田中大橋前	9:53	13:24	16:39	
椋記念館前	9:54	13:25	16:40	
裁判所前	9:56	13:27	16:42	
郵便局前	9:56	13:27	16:42	
鹿銀支店前	9:57	13:28	16:43	着
加治木支所	9:58	13:29	16:44	

鹿児島交通㈱ 国分営業所 TRL:0995-45-6733

申請番号１３

北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー

北山校区（木津志方面）

北山校区（木津志方面）であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日	毎週 月・火・木 曜日運行 ※祝日・12/31～1/2は運休
料　金	大人 200円
予　約	0995-66-2306（あいら交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗降場所のどちらか又はどちらもが北山校区内（木津志方面）でなければ利用できません。

乗降場所	第１便	第３便	第５便		第２便	第４便	第６便	
北山校区（木津志方面）	8:30頃	11:00頃	13:00頃		10:46頃	12:59頃	16:29頃	
木津志出張所	8:35	11:05	13:05		10:39	12:39	16:09	
北山校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	8:40	11:10	13:10		10:34	12:34	16:04	
北山診療所	8:50	11:20	13:20		10:24	12:24	15:54	
三叉ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	9:05	11:35	13:35		10:19	12:19	15:49	
徳重医院	9:08	11:38	13:38	行き	10:16	12:16	15:46	帰り
ｸｵﾗ病院	9:13	11:43	13:43		10:11	12:11	15:41	
ｲｵﾝﾀｳﾝ姶良前	9:18	11:48	13:48		10:06	12:06	15:36	
Ａｺｰﾌﾟあいら店前	9:19	11:49	13:49		10:05	12:05	15:35	
姶良市役所（本庁）	9:21	11:51	13:51		10:03	12:03	15:33	
変電所前	9:22	11:52	13:52		10:02	12:02	15:32	
ＪＲ帖佐駅	9:24	11:54	13:54		10:00	12:00	15:30	
予約締切	前日の17:00まで	10:00まで	12:00まで		9:00まで	11:00まで	14:30まで	

申請番号１４

北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー

北山校区（木場方面）

北山校区（木場方面）であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日　毎週 水・金 曜日運行
※祝日・12/31～1/2は運休

料　金　大人 200円

予　約　0995-66-2306（あいら交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗降場所のどちらか又はどちらもが北山校区内（木場方面）でなければ利用できません。

乗降場所	第１便	第３便	第５便		第２便	第４便	第６便	
北山校区（木場方面）	8:30頃	11:00頃	13:00頃		10:46頃	12:59頃	16:29頃	
えぼし館	8:35	11:05	13:05		10:39	12:39	16:09	
北山校区ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会	8:40	11:10	13:10		10:34	12:34	16:04	
北山診療所	8:50	11:20	13:20		10:24	12:24	15:54	
三叉ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	9:05	11:35	13:35		10:19	12:19	15:49	
徳重医院	9:08	11:38	13:38	行き	10:16	12:16	15:46	帰り
ｸｵﾗ病院	9:13	11:43	13:43		10:11	12:11	15:41	
ｲｵﾝﾀｳﾝ姶良前	9:18	11:48	13:48		10:06	12:06	15:36	
Ａｺｰﾌﾟあいら店前	9:19	11:49	13:49		10:05	12:05	15:35	
姶良市役所（本庁）	9:21	11:51	13:51		10:03	12:03	15:33	
変電所前	9:22	11:52	13:52		10:02	12:02	15:32	
ＪＲ帖佐駅	9:24	11:54	13:54		10:00	12:00	15:30	
予約締切	**前日の17:00まで**	**10:00まで**	**12:00まで**		**9:00まで**	**11:00まで**	**14:30まで**	

ふるさとバス運行時刻表

申請番号 15

蒲生・春花線（東回り）

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	7:46	11:39	15:31	8:56	13:00	16:52
変電所前	7:47	11:40	15:32	8:55	12:59	16:51
姶良市役所	7:49	11:42	15:34	8:53	12:57	16:49
イオンタウン姶良前	7:52	11:45	15:37	8:50	12:54	16:46
高樋	7:55	11:48	15:40	8:47	12:51	16:43
センチュリー姶良	7:57	11:50	15:42	8:45	12:49	16:41
みさと台団地	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津浄水場前	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津入口	8:00	11:53	15:45	8:42	12:46	16:38
船津公民館前	8:01	11:54	15:46	8:41	12:45	16:37
春花入口	8:02	11:55	15:47	8:40	12:44	16:36
船津公園前	8:03	11:56	15:48	↑	↑	↑
三船団地前	8:05	11:58	15:50	8:37	12:41	16:33
船津公園前	↓	↓	↓	8:35	12:39	16:31
春花入口	8:09	12:01	15:53	8:33	12:37	16:29
春花	8:10	12:03	15:55	8:32	12:36	16:28
船津温泉入口	8:11	12:04	15:56	8:31	12:35	16:27
篠原	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
早馬	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
本長谷公民館	8:14	12:07	15:59	8:28	12:32	16:24
横尾口団地	8:15	12:08	16:00	8:27	12:31	16:23
迫東	8:16	12:09	16:01	8:26	12:30	16:22
迫	8:17	12:10	16:02	8:25	12:29	16:21
くすくす館	8:19	12:12	16:04	8:23	12:27	16:19

㈲あいら交通　0995−66−2306

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳（身体・精神・療育）をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号15の該当部分

重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）時刻表

停留所	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
姶良NT車庫前	6:40	9:10	12:10	14:15	15:30	16:45
姶良NT案内所前	6:41	9:11	12:11	14:16	15:31	16:46
姶良NT南	6:42	9:12	12:12	14:17	15:32	16:47
姶良NT西	6:43	9:13	12:13	14:18	15:33	16:48
姶良NT北	6:44	9:14	12:14	14:19	15:34	16:49
こずえ台	6:45	9:15	12:15	14:20	15:35	16:50
姶良NT中央	6:46	9:16	12:16	14:21	15:36	16:51
西姶良1丁目	6:46	9:16	12:16	14:21	15:36	16:51
姶良NT入口	6:47	9:17	12:17	14:22	15:37	16:52
森山上	6:48	9:18	12:18	14:23	15:38	16:53
姶良市総合運動公園	6:50	9:22	12:22	14:27	15:42	16:57
森山	6:52	9:27	12:27	14:32	15:47	17:02
警察学校入口	6:53	9:28	12:28	14:33	15:48	17:03
原方南	6:55	9:30	12:30	14:35	15:50	17:05
竪野	6:57	9:32	12:32	14:37	15:52	17:07
池島	6:58	9:33	12:33	14:38	15:53	17:08
池島公園前	6:58	9:33	12:33	14:38	15:53	17:08
池島東	6:59	9:34	12:34	14:39	15:54	17:09
重富中正門前	7:00	9:35	12:35	14:40	15:55	17:10
白金原	7:01	9:36	12:36	14:41	15:56	17:11
重富駅前	7:03	9:38	12:38	14:43	15:58	17:13
折り返し						
重富駅前	7:10	9:40	12:40	14:45	16:13	17:25
白金原	7:12	9:42	12:42	14:47	16:15	17:27
重富中正門前	7:13	9:43	12:43	14:48	16:16	17:28
池島東	7:14	9:44	12:44	14:49	16:17	17:29
池島公園前	7:15	9:45	12:45	14:50	16:18	17:30
池島	7:15	9:45	12:45	14:50	16:18	17:30
竪野	7:16	9:46	12:46	14:51	16:19	17:31
原方南	7:18	9:48	12:48	14:53	16:21	17:33
警察学校入口	7:20	9:50	12:50	14:55	16:23	17:35
森山	7:21	9:51	12:51	14:56	16:24	17:36
姶良市総合運動公園	7:24	9:54	12:54	14:59	16:27	17:39
森山上	7:29	9:59	12:59	15:04	16:32	17:44
姶良NT入口	7:30	10:00	13:00	15:05	16:33	17:45
西姶良1丁目	7:31	10:01	13:01	15:06	16:34	17:46
姶良NT中央	7:31	10:01	13:01	15:06	16:34	17:46
こずえ台	7:32	10:02	13:02	15:07	16:35	17:47
姶良NT北	7:33	10:03	13:03	15:08	16:36	17:48
姶良NT西	7:34	10:04	13:04	15:09	16:37	17:49
姶良NT南	7:35	10:05	13:05	15:10	16:38	17:50
姶良NT案内所前	7:36	10:06	13:06	15:11	16:39	17:51
姶良NT車庫前	7:37	10:07	13:07	15:12	16:40	17:52

申請番号16

重富地区循環バス
（重富駅・姶良ニュータウン線）

令和４年11月１日～

運行日

毎週月～金曜日

※祝日、12/31～1/2は運休

料　金

大人(中学生以上)　200円

小人(小学生以下)　100円

※１歳未満　無料

※大人１人につき６歳未満１人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

運行会社

鹿児島交通株式会社

0995-45-6733

姶良市役所　地域政策課

〒899-5492　姶良市宮島町25番地

電話　0995-66-3111（代表）

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
1	ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)	8.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	44	48	51	50	52	50	0	0	295	737.5	12,980	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土		1											1	土	50
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	5	6	6	7	6	6	5	7	5	5	6	6	70	計	295

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
2	ふるさとバス蒲生・春花線 (西回り)松原地区経由	13.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	44	48	51	50	52	50	0	0	295	147.5	4041.5	年末年始(12/31～1/2)運休

令和6年度日数														令和6年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度 運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土		1											1	土	50
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	5	6	6	7	6	6	5	7	5	5	6	6	70	計	295

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
3	新留地区予約型乗合タクシー		0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	48	0	50	0	0	0	0	98	294.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和6年度日数

	令和6年			令和7年									計①
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365

令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)

	令和6年			令和7年									計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44
火			1										1
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52
木				1									1
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	21	22	23	23	21	24	22	23	22	21	23	22	267

令和7年度運行日数

	計①-計②
月	0
火	48
水	0
木	50
金	0
土	0
日	0
祝	0
計	98

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり2.17回に基づき3回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数【全便分】	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
4	大山地区予約型乗合タクシー		0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0	0	51	0	52	0	0	0	103	309.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和6年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	0
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	22	21	23	22	20	23	21	22	22	22	22	22	262	計	103

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり2.57回に基づき3回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
5	久末地区高牧集落予約型乗合タクシー		0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0	0	51	0	52	0	0	0	103	103.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	0
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	22	21	23	22	20	23	21	22	22	22	22	22	262	計	103

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり0回のため、1日当たりの最低回数である、1回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
6	上名地区予約型乗合タクシー		0.0	5.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0	48	0	0	52	0	0	0	100	500.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	22	21	23	22	21	23	22	23	22	22	22	22	265	計	100

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり4.37回に基づき5回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
7	永原地区(富蒲谷・東方面)予約型乗合タクシー		4.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	44	0	51	0	52	0	0	0	147	588.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	0
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	19	18	18	19	17	18	17	19	17	19	19	18	218	計	147

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり3.43回に基づき4回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
8	永原地区(辺川方面)予約型乗合タクシー		0.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0	48	0	51	52	0	0	0	151	453.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和6年度日数															令和6年度運休日数(12/31～1/2運休)														令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年										計①		令和6年			令和7年									計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木													0	木	51
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	17	17	19	17	17	20	18	18	18	17	18	18	214	計	151

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり2.93回に基づき3回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和6年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
9	亀門校区(市平原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー		0.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0	48	0	50	52	0	0	0	150	600.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和6年度日数														令和6年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和6年度運行日数	
	令和5年			令和6年									計①		令和5年			令和6年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	17	17	19	18	17	20	18	18	18	17	18	18	215	計	150

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり3.7回に基づき4回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
10	中野地区予約型乗合タクシー		0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0	48	0	0	52	0	0	0	100	300.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月 0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火 48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水 0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木 0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金 52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土 0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日 0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝 0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	22	21	23	22	21	23	22	23	22	22	22	22	265	計 100

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり2.43回に基づき3回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
11	蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)	32.4	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44	48	0	50	0	0	0	0	142	426.0	13802.4	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金	0
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	18	19	18	20	18	19	18	20	17	18	20	18	223	計	142

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
12	加治木地区循環バス(循環線)	31.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	44	48	51	50	52	51	0	0	296	592.0	18766.4	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数

	令和6年			令和7年									計①
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365

令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)

	令和6年			令和7年									計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月													0
火			1										1
水				1									1
木				1									1
金													0
土													0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	5	5	6	7	6	6	5	7	5	5	6	6	69

令和7年度運行日数

	計①-計②
月	44
火	48
水	51
木	50
金	52
土	51
日	0
祝	0
計	296

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
13	北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー		3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44	48	0	50	0	0	0	0	142	426.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和6年度日数														令和6年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水	0
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金	0
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	18	19	18	20	18	19	18	20	17	18	20	18	223	計	142

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり2.44回に基づき3回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
14	北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー		0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0	0	51	0	52	0	0	0	103	412.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)														令和7年度運行日数	
	令和7年			令和7年									計①		令和7年			令和7年									計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月	0
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火	0
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木	0
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土	0
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	22	21	23	22	20	23	21	22	22	22	22	22	262	計	103

※ 計画運行回数は、令和5年度の実績1日当たり3.84回に基づき4回に設定

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
15	ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)	11.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	44	48	51	50	52	51	0	0	296	888.0	21134.4	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数														令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)													令和7年度運行日数	
	令和6年			令和7年									計①		令和6年			令和7年								計②		計①-計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44	月													0	月	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49	火			1										1	火	48
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	水				1									1	水	51
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51	木				1									1	木	50
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	金													0	金	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51	土													0	土	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51	日	0
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	5	5	6	7	6	6	5	7	5	5	6	6	69	計	296

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和7年度 運行計画																計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	備考
			1日当たりの運行回数								運行日数											運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝				
16	重富地区循環バス(重富駅・姶良ニュータウン線)	20	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	44	48	51	50	52	0	0	0	245	1470.0	29400	年末年始(12/31～1/2)運休

令和7年度日数

	令和6年			令和7年									計①
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月	3	3	5	3	3	5	4	3	5	3	3	4	44
火	5	4	5	4	3	4	4	3	4	5	4	4	49
水	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52
木	5	4	4	5	4	3	4	5	4	5	4	4	51
金	4	5	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365

令和7年度運休日数(12/31～1/2運休)

	令和6年			令和7年									計②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月													0
火			1										1
水				1									1
木				1									1
金													0
土	4	5	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	51
日	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	4	51
祝	1	1	0	1	2	1	1	4		1	1	2	15
計	9	10	10	11	10	11	9	11	9	9	11	10	120

令和7年度運行日数

	計①-計②
月	44
火	48
水	51
木	50
金	52
土	0
日	0
祝	0
計	245

表５添付資料：「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域」

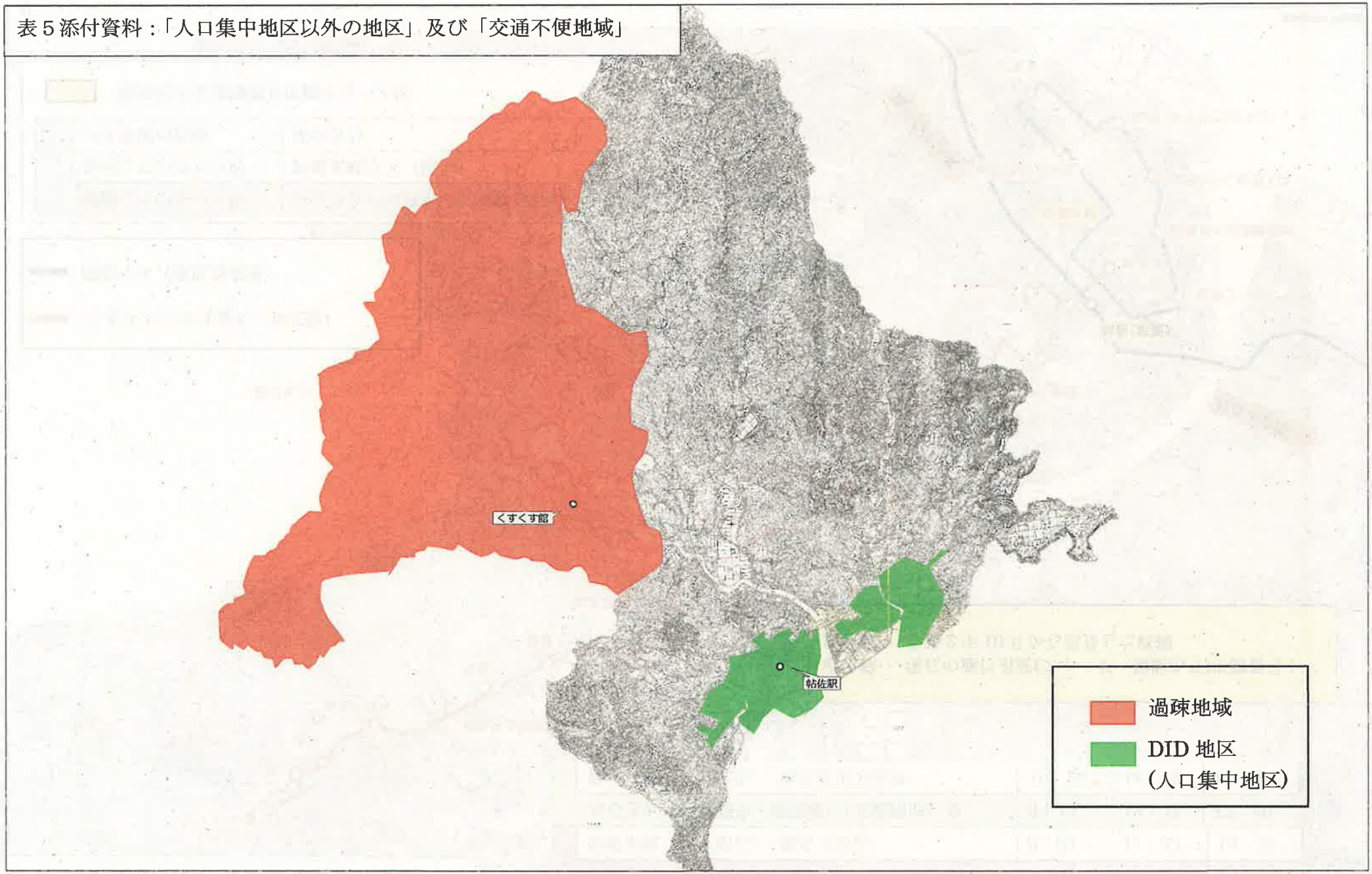

N

補助系統① ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）

ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）「変電所前」発	9：01	13：06	16：58
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8：03	11：23	16：33
ふるさとバス（蒲生・春花線）「変電所前」着	9：43	13：48	17：40
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	10：23	14：13	18：33

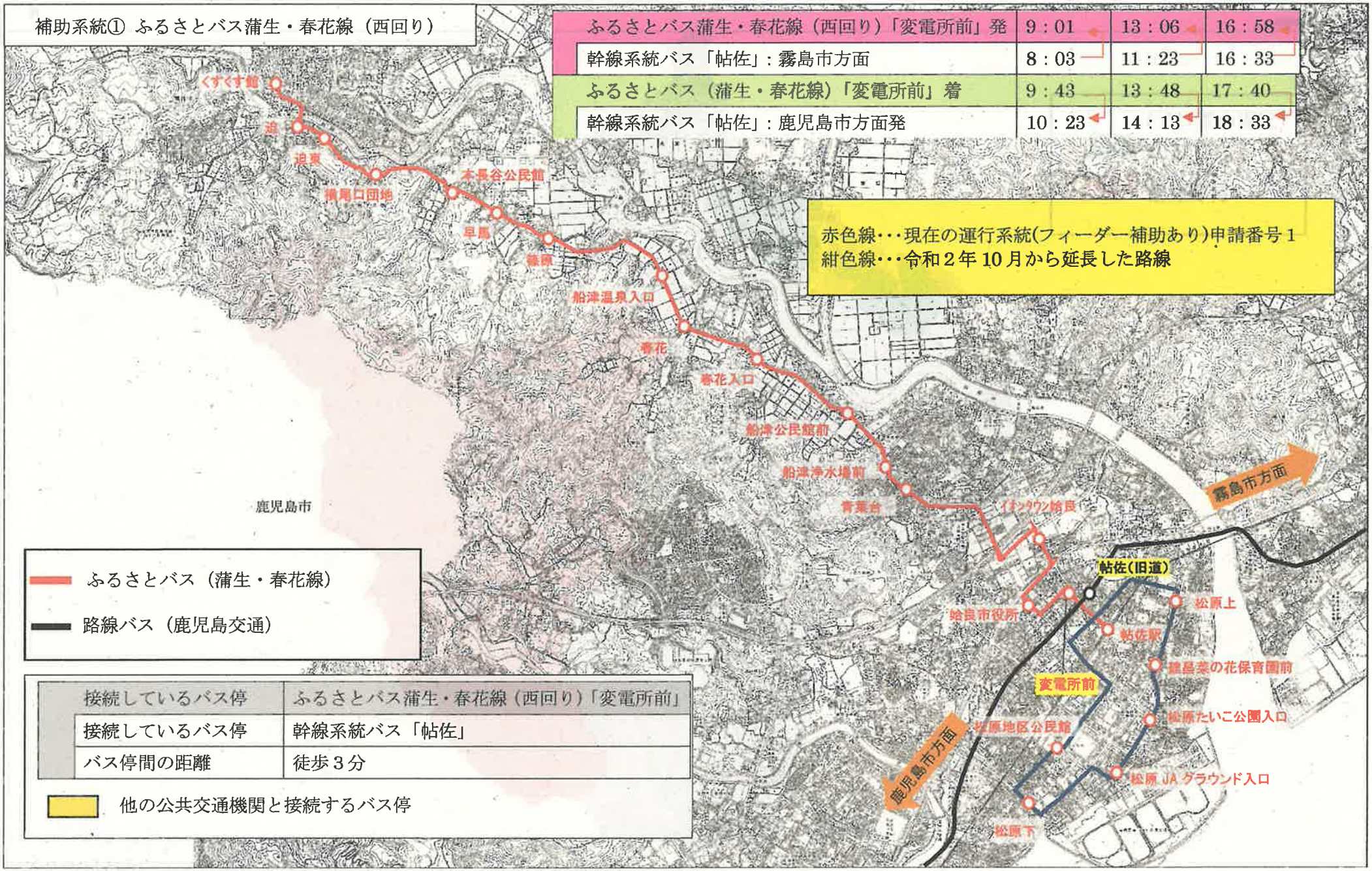

接続しているバス停	ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統①　ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）

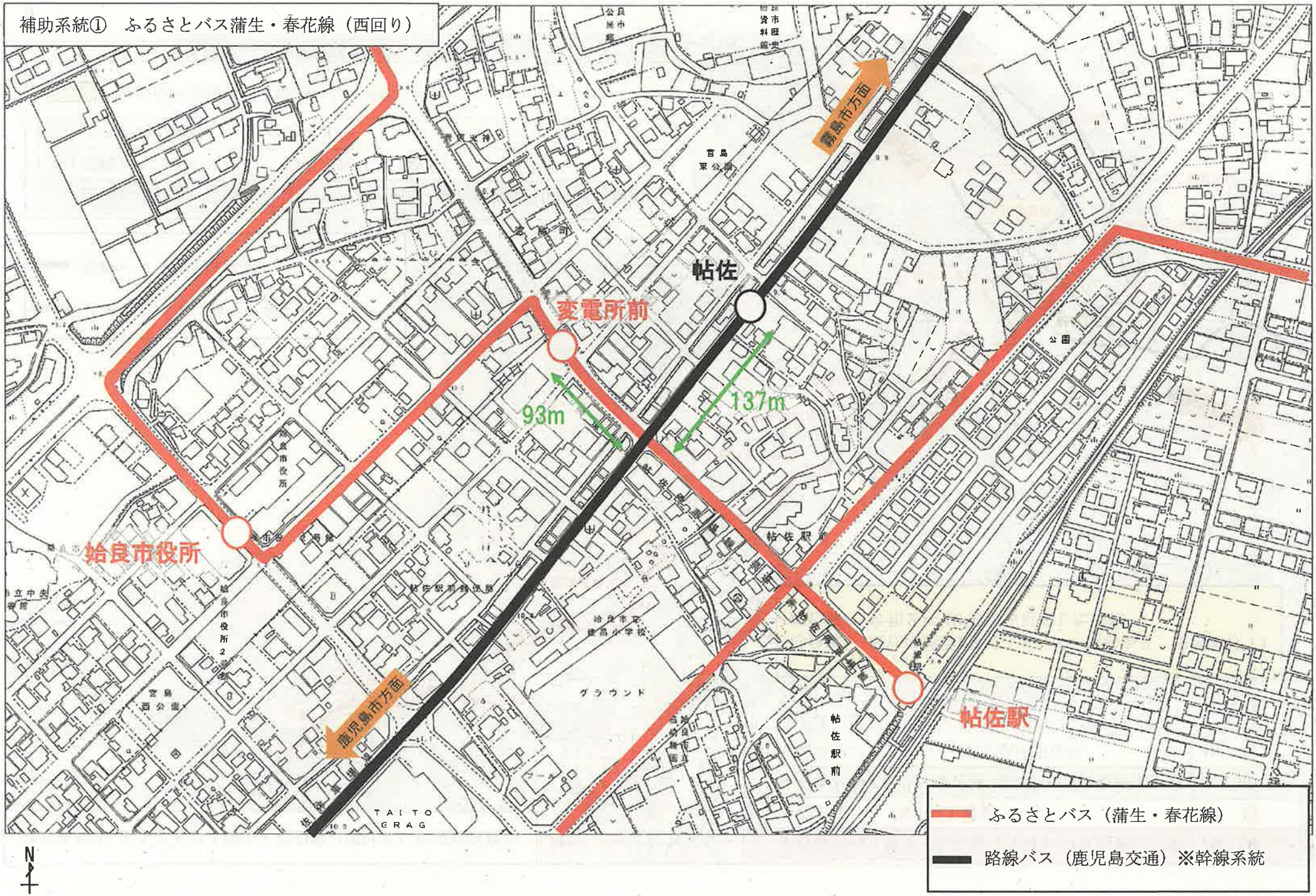

補助系統② ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）松原地区経由

ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）「変電所前」発	16：58
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	16：33
ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）「変電所前」着	17：40
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	18：33

赤色線・・・現在の運行系統(フィーダー補助あり。申請番号１)
紺色線・・・令和２年 10 月から延長した路線

接続しているバス停	ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統②　ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）松原地区経由

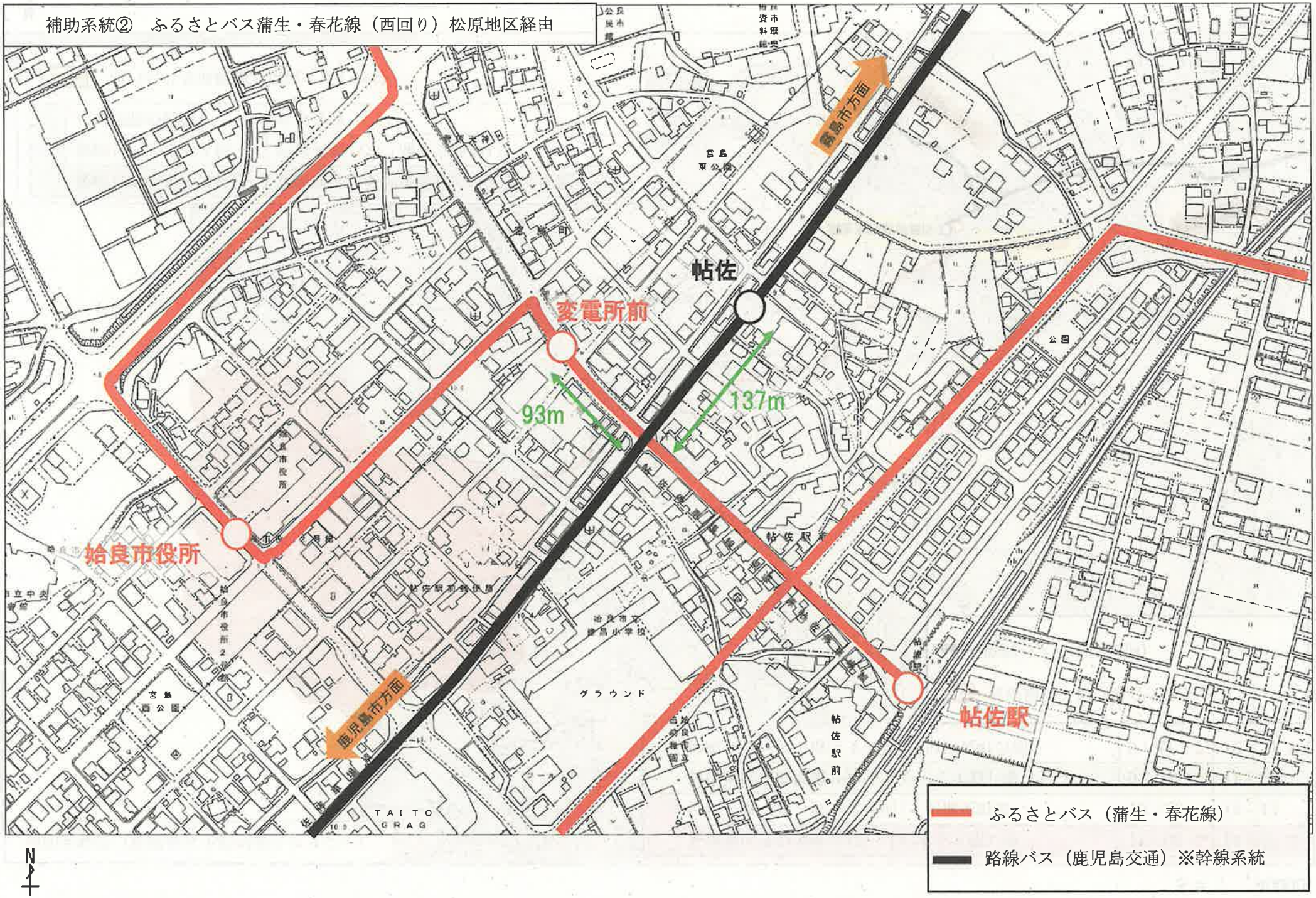

S = 1 : 40000

補助系統③（新留地区予約型乗合タクシー）

新留地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」発	11：03	13：33
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧蒲生町着	10：36	13：13
新留地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」着	9：07	11：37
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧姶良町方面	9：41	12：21

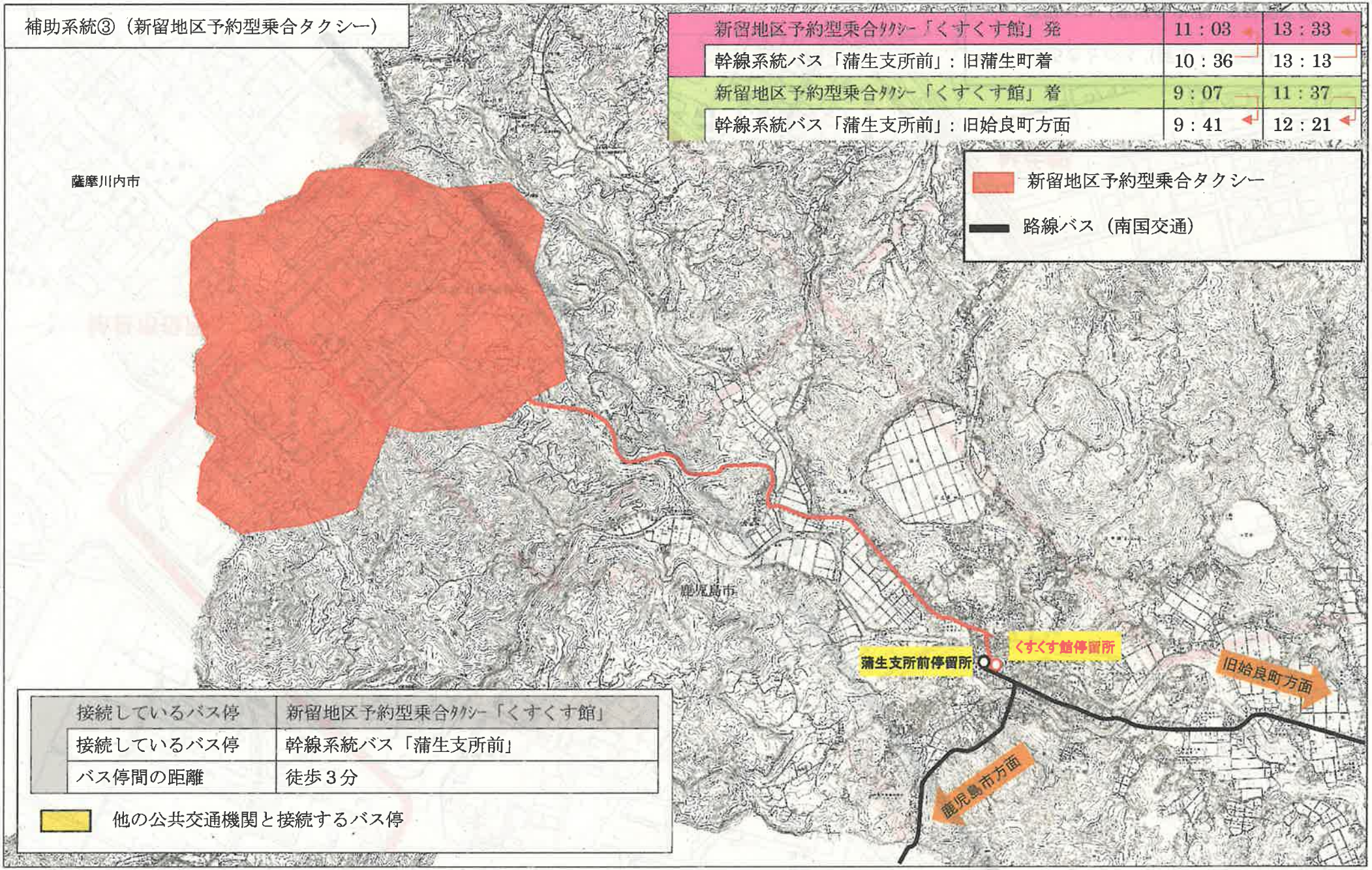

接続しているバス停	新留地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統③（新留地区予約型乗合タクシー）

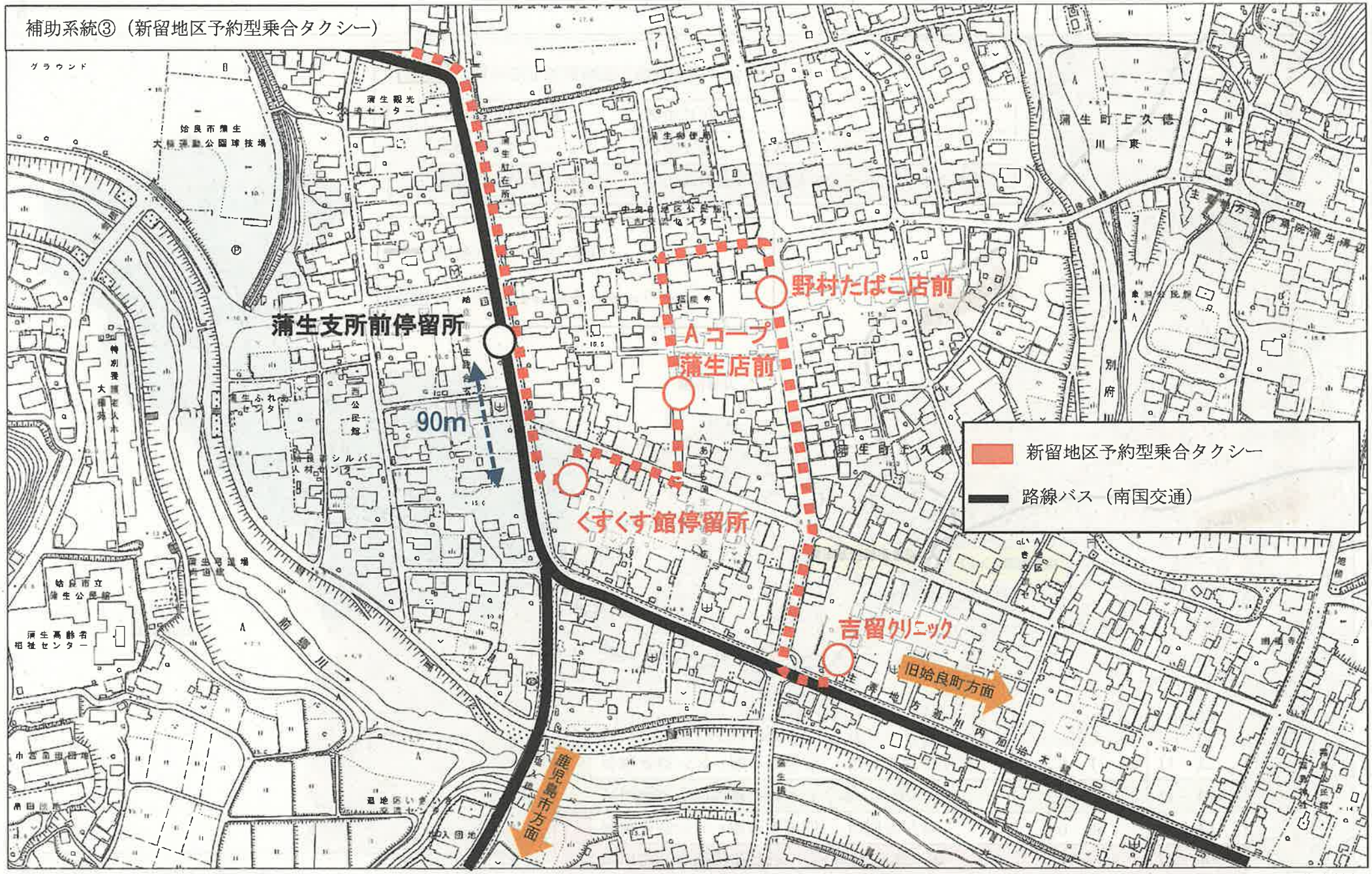

補助系統④（大山地区予約型乗合タクシー）

大山地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」発	10：30	13：30
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧蒲生町着	9：39	13：13
大山地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」着	9：13	11：16
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧姶良町方面発	9：41	11：37

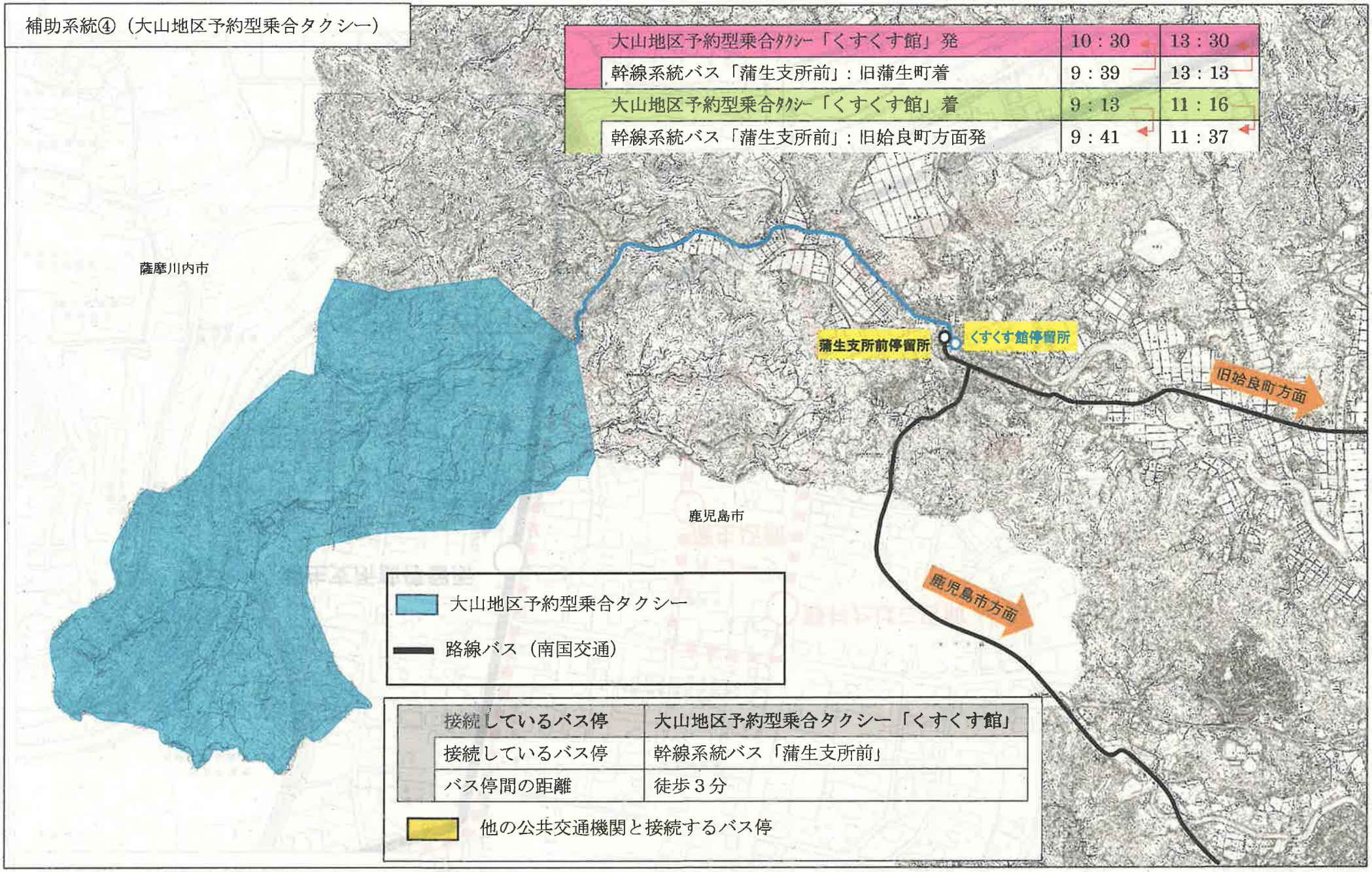

接続しているバス停	大山地区予約型乗合タクシー「くすくす館」
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統④（大山地区予約型乗合タクシー）

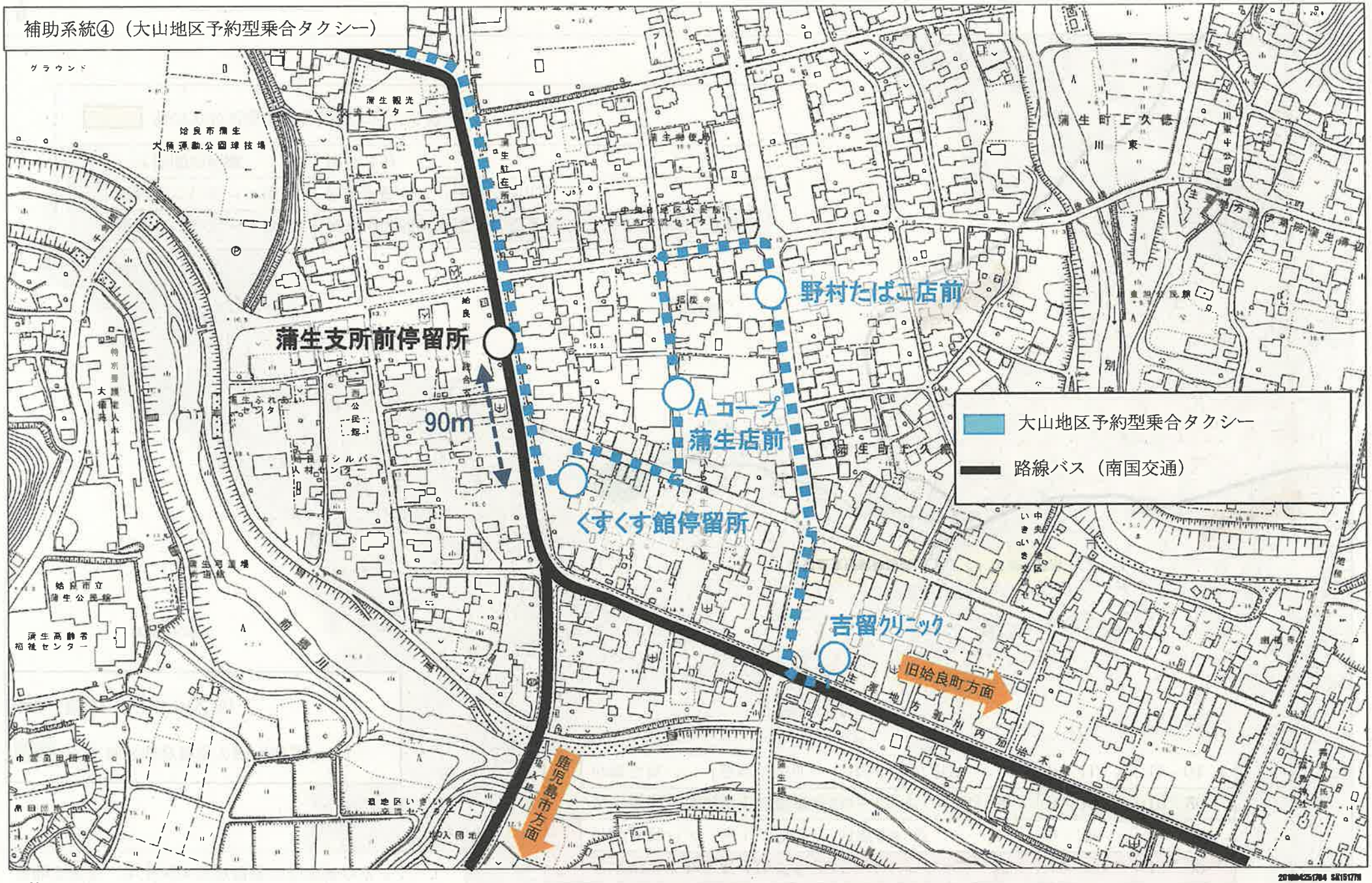

補助系統⑤（久末地区高牧集落予約型乗合タクシー）

久末地区高牧集落予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」発	10：00	13：00
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧蒲生町着	9：39	12：23
久末地区高牧集落予約型乗合ﾀｸｼｰ「くすくす館」着	8：20	10：20
幹線系統バス「蒲生支所前」：旧姶良町方面発	9：41	11：01

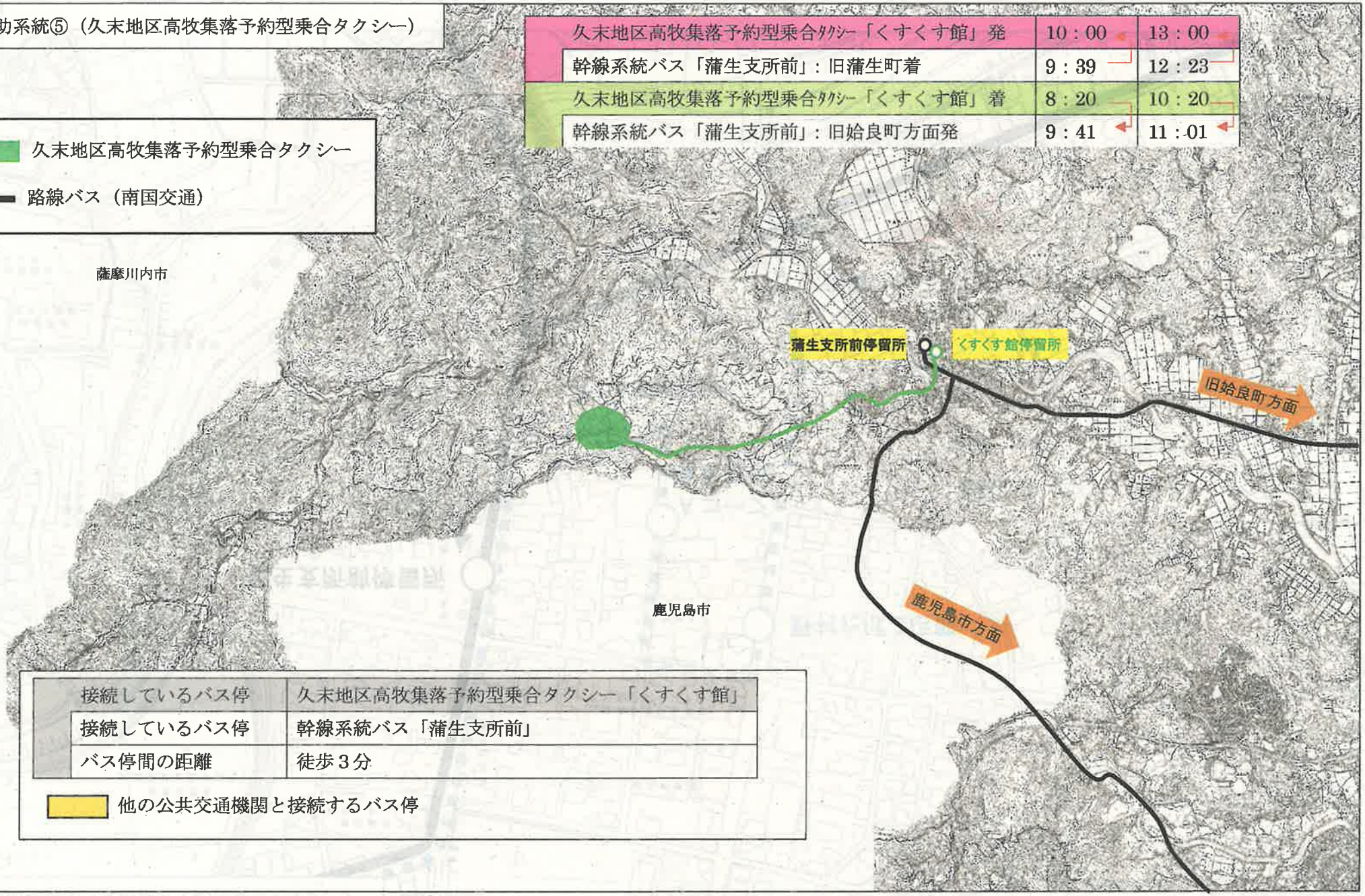

接続しているバス停	久末地区高牧集落予約型乗合タクシー「くすくす館」
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統⑤（久末地区高牧集落予約型乗合タクシー）

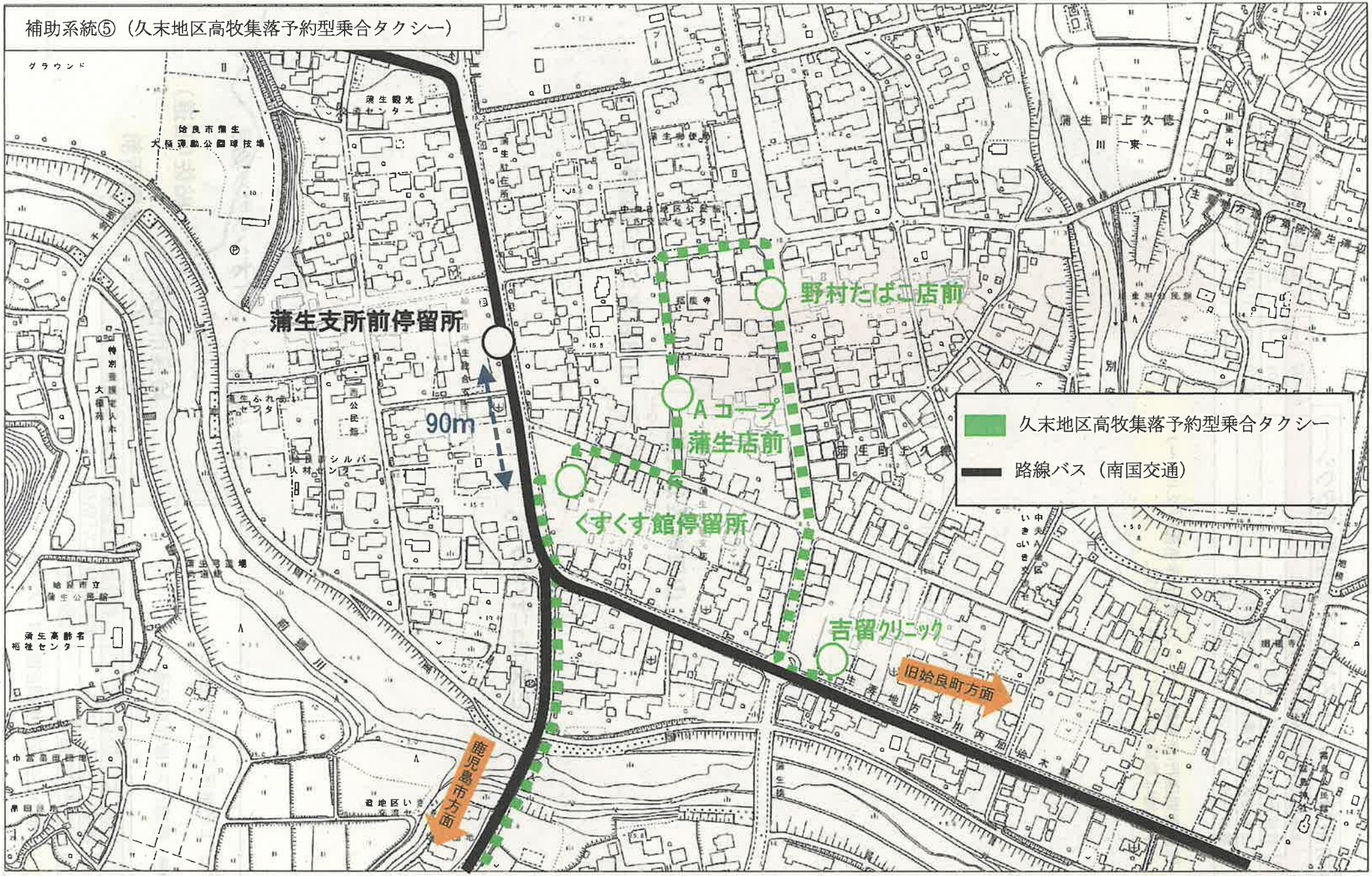

補助系統　⑥（上名地区予約型乗合タクシー）

S = 1 : 35000

上名地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「変電所前」発	10:02	12:02	14:32
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8:03	11:23	14:13
上名地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「変電所前」着	9:19	11:49	13:49
幹線系統バス「帖佐駅」：鹿児島市方面発	10:23	14:13	14:13

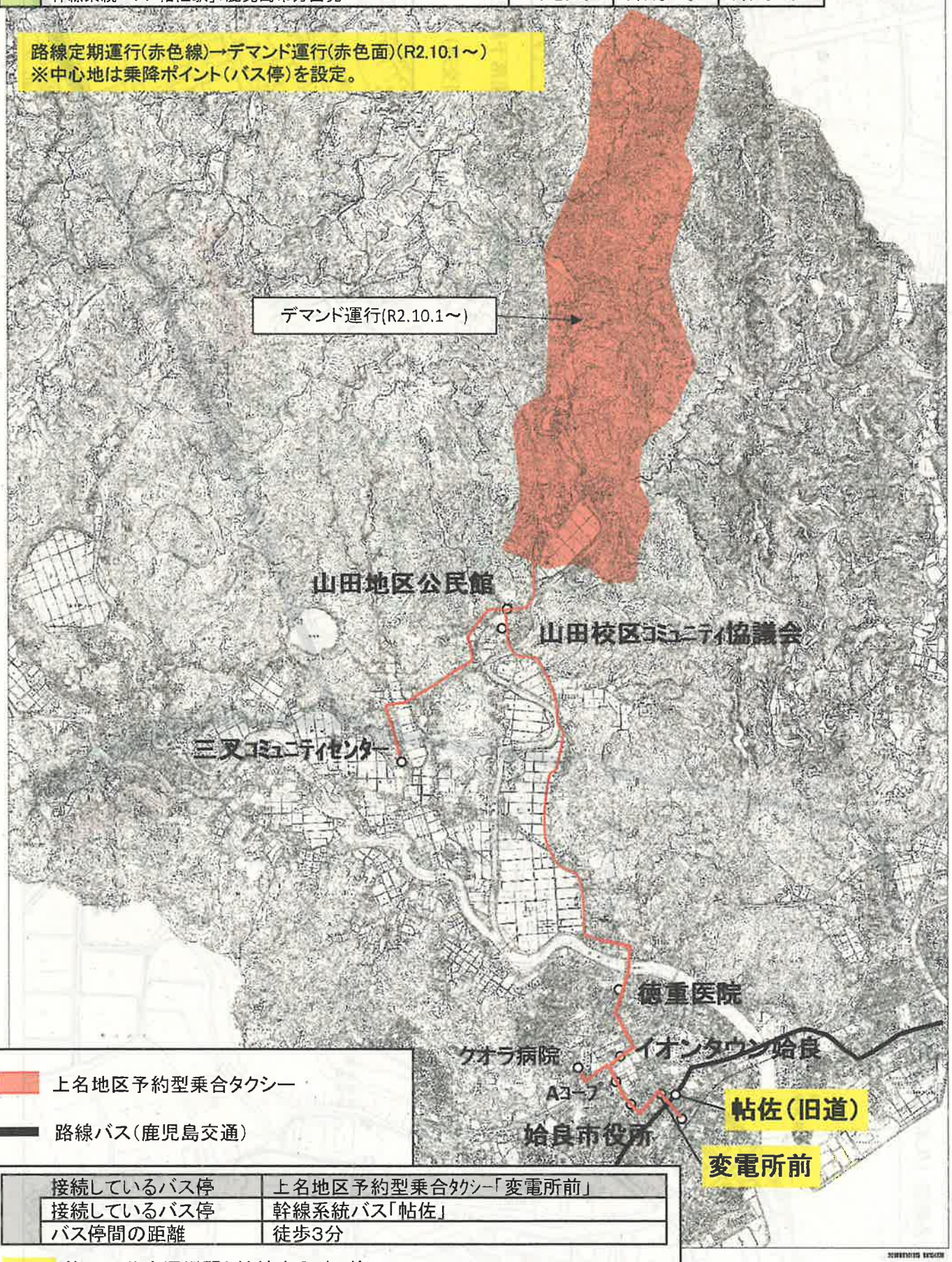

上名地区予約型乗合タクシー

路線バス(鹿児島交通)

接続しているバス停	上名地区予約型乗合ﾀｸｼｰ「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑥（上名地区予約型乗合タクシー）

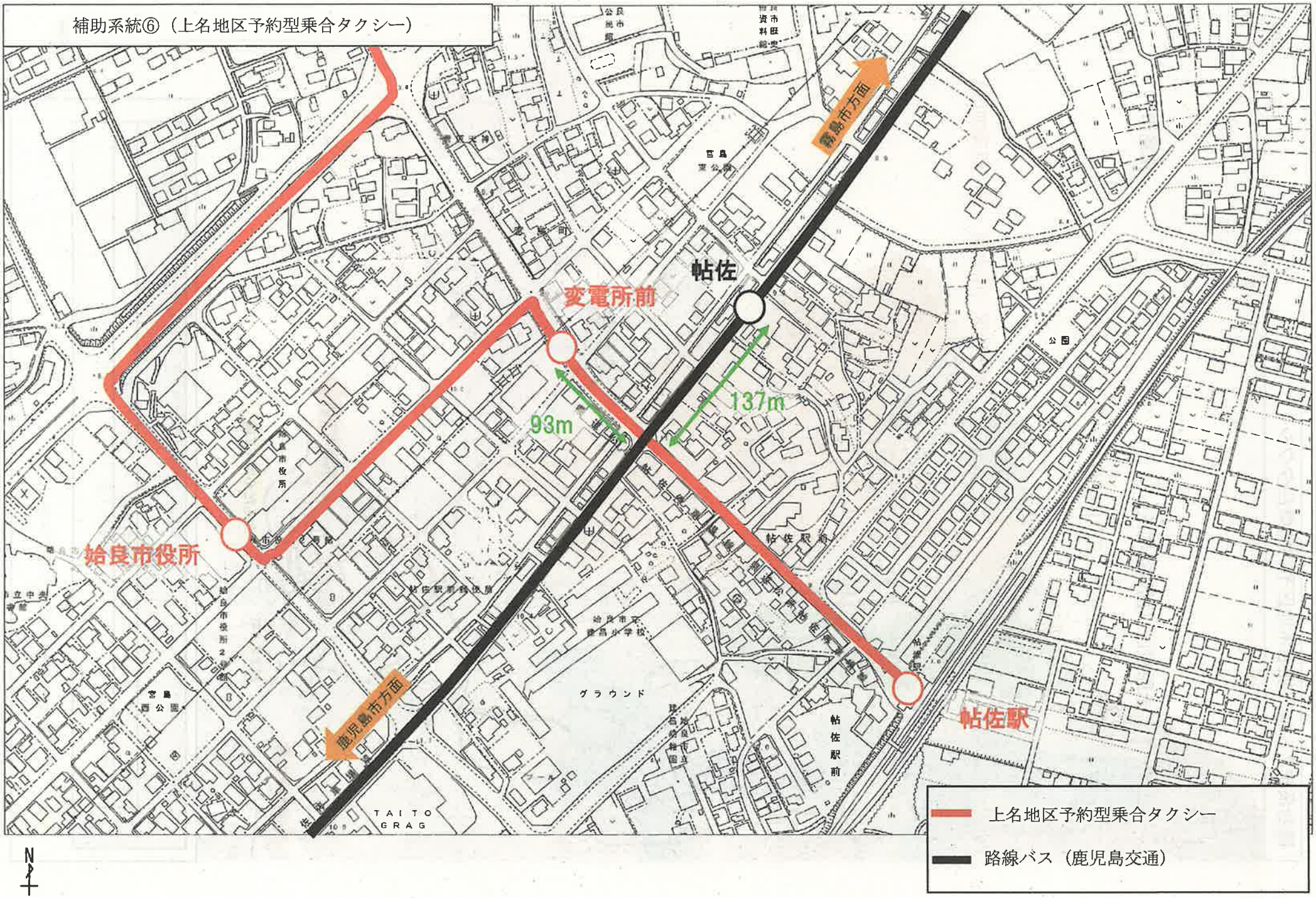

補助系統⑦～⑩（加治木地区予約型乗合タクシー）

S = 1 : 30000

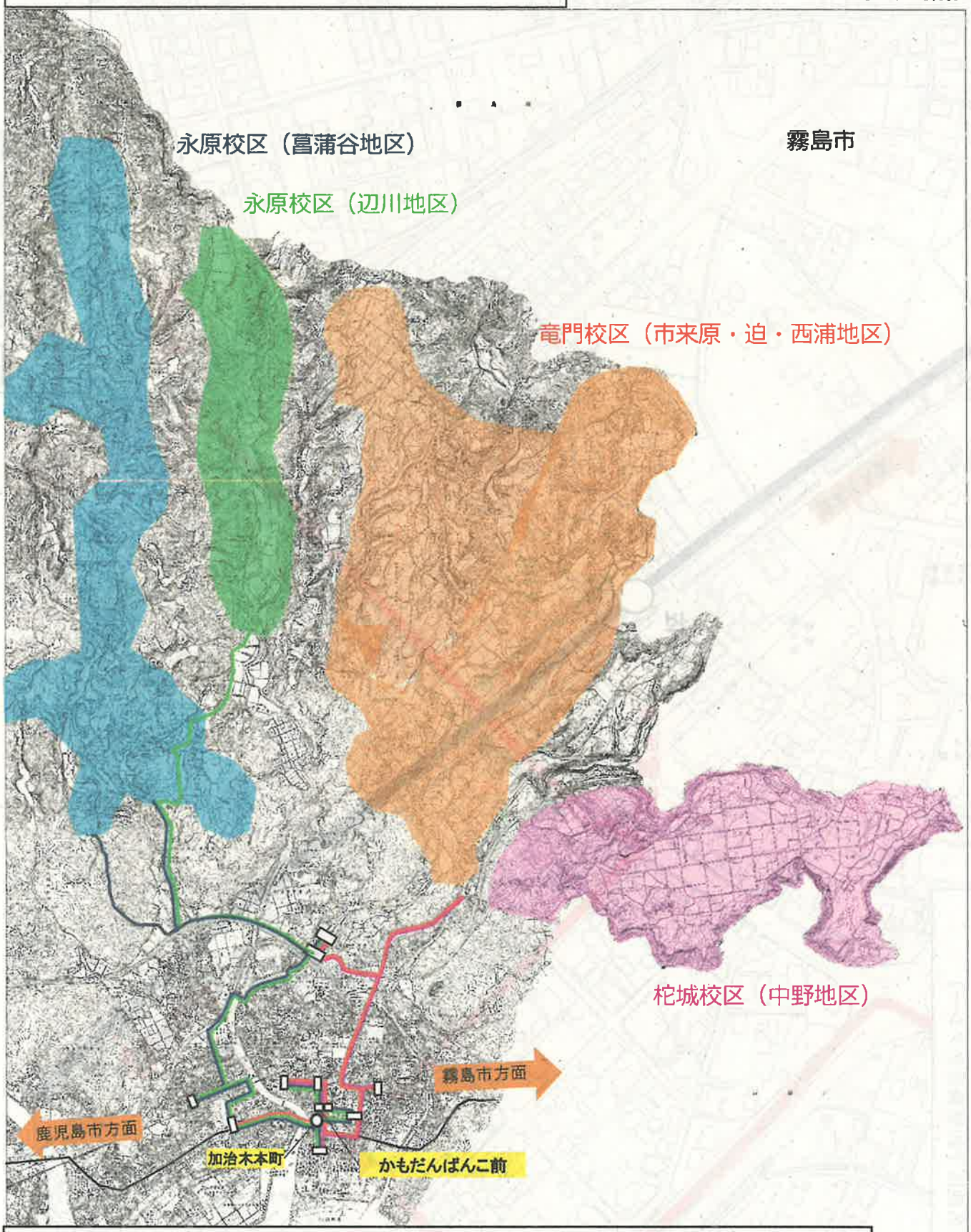

接続しているバス停	①各校区・地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」
接続しているバス停	幹線系統バス「加治木本町」
バス停間の距離	①徒歩１分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑦　永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー

永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08	13:08	15:08
幹線系統バス「加治木本町」：霧島市方面	10:14	11:14	14:34
永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27	12:12	14:07
幹線系統バス「加治木本町」：鹿児島市方面発	10:14	14:04	14:34

補助系統⑧ 永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー

永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08	13:08	15:08
幹線系統バス「加治木本町」：霧島市方面	10:14	11:14	14:34
永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:02	12:12	14:07
幹線系統バス「加治木本町」：鹿児島市方面発	10:14	14:04	14:34

補助系統⑨　竜門校区（市来原・迫・西浦方面）予約型乗合タクシー

竜門校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:11	13:11	15:11
幹線系統バス「加治木本町」：霧島市方面	10:14	11:14	14:34
竜門校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27	12:12	14:07
幹線系統バス「加治木本町」：鹿児島市方面発	10:14	14:04	14:34

補助系統⑩（中野地区予約型乗合タクシー）

中野地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08	13:08	15:08
幹線系統バス「加治木本町」：霧島市方面	10:14	11:14	14:34
中野地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27	12:07	14:07
幹線系統バス「加治木本町」：鹿児島市方面発	10:14	14:04	14:34

補助系統⑪　蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）

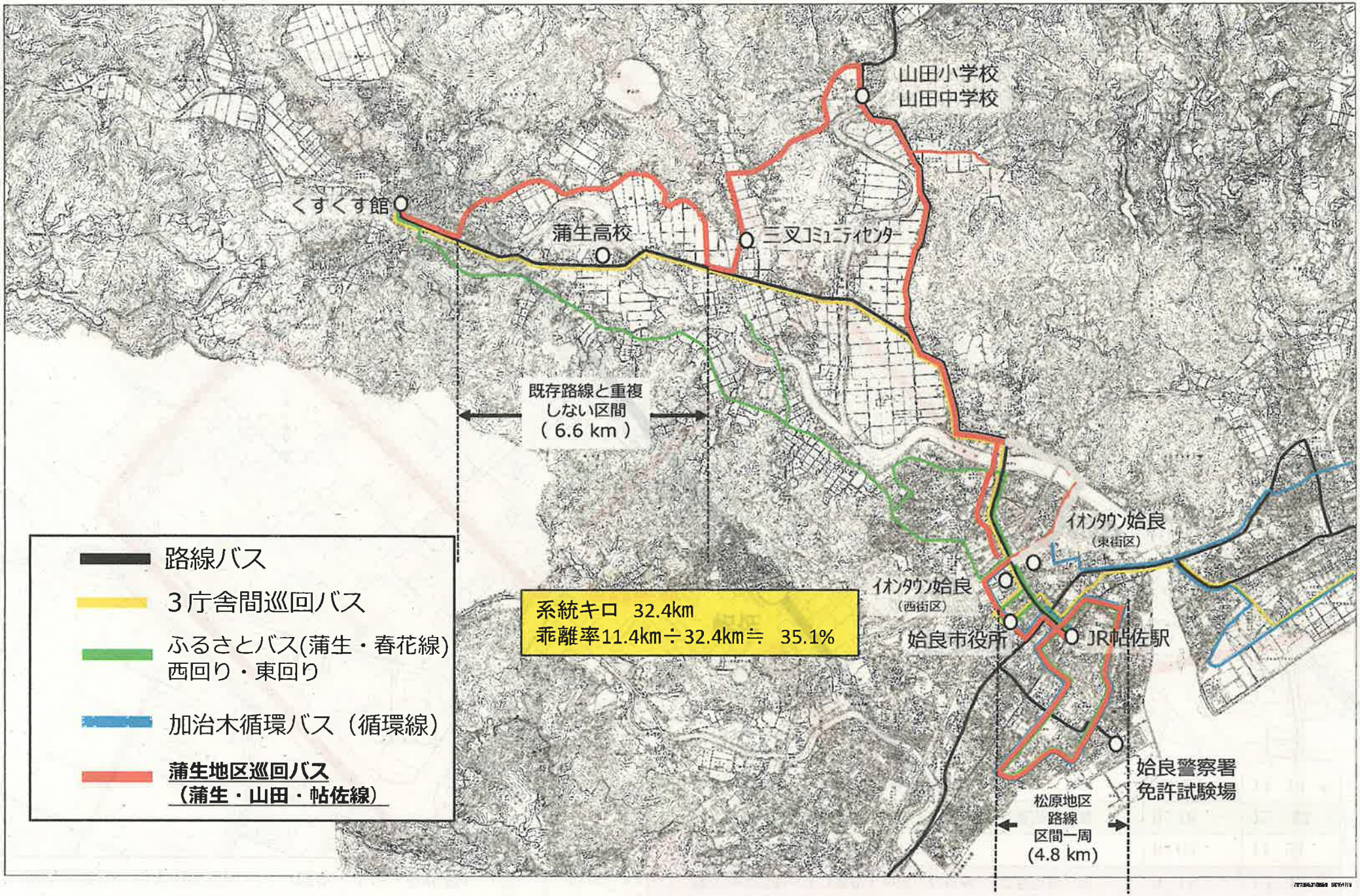

補助系統⑪　蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）

蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）「変電所前」発	9：18	12：43
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8：03	11：23
蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）「変電所前」着	9：18	12：43
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	10：23	14：13

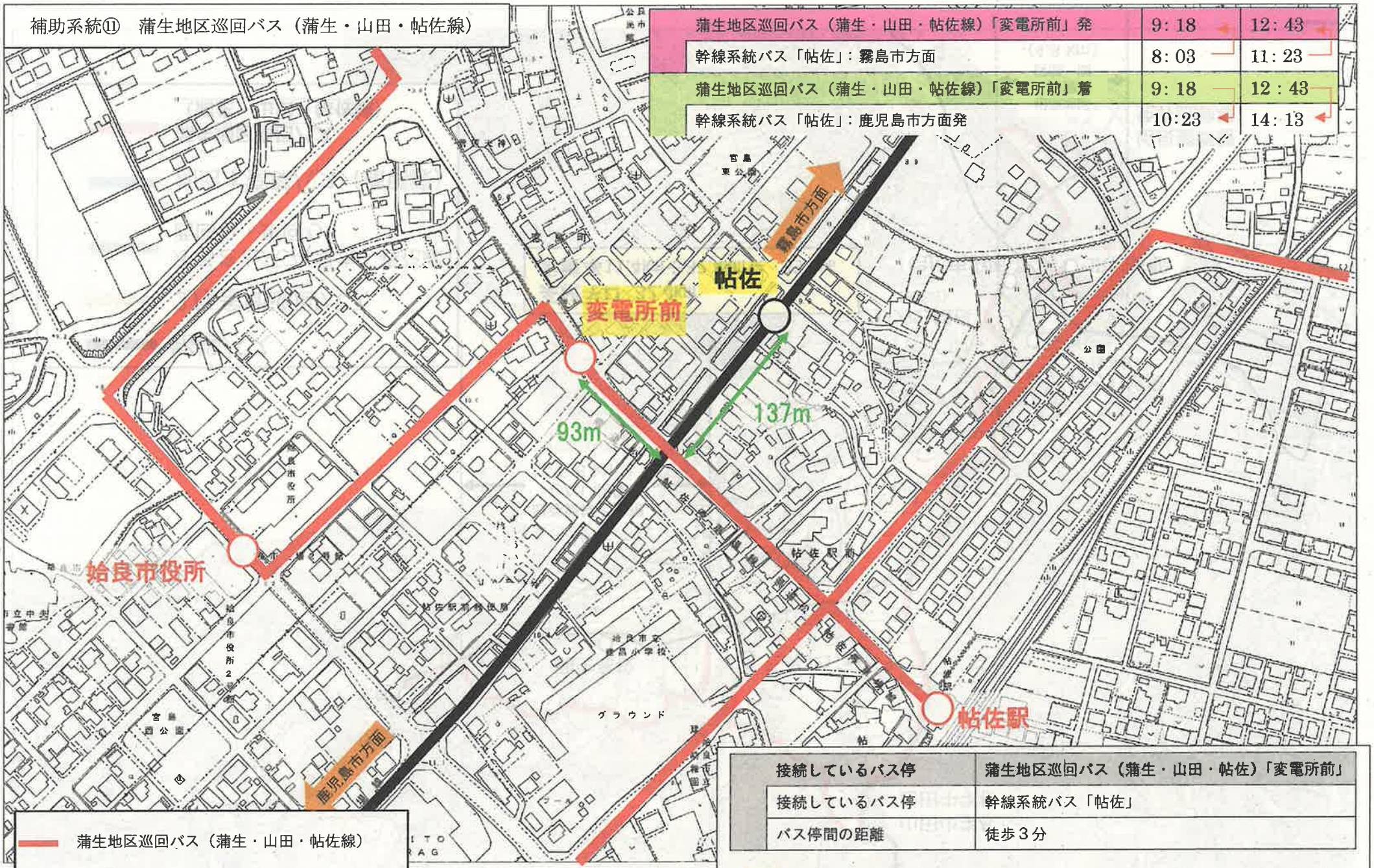

接続しているバス停	蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐）「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑫　加治木地区循環バス（循環線）

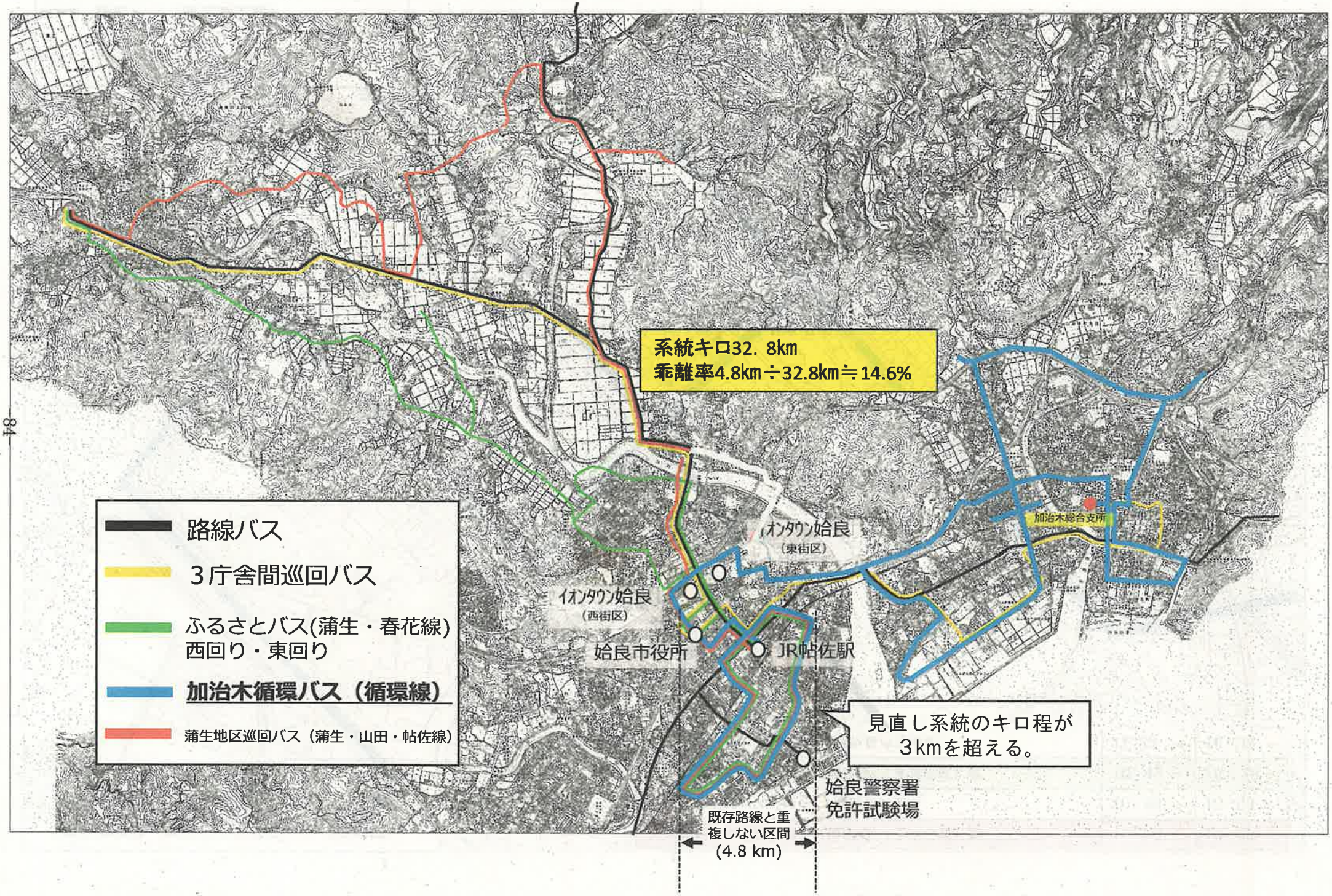

補助系統⑫　加治木地区循環バス（循環線）

加治木地区循環バス（循環線）「変電所前」発	10：30	16：25
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	10：23	15：53
加治木地区循環バス（循環線）「変電所前」着	10：42	16：25
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	11：23	16：33

接続しているバス停	加治木地区淳循環バス（循環線）「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統　⑬（北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー）

北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー「変電所前」発	10:02	12:02	15:32
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8:03	11:23	14:43
北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー「変電所前」着	9:22	11:52	13:52
幹線系統バス「帖佐駅」：鹿児島市方面発	10:23	14:13	14:13

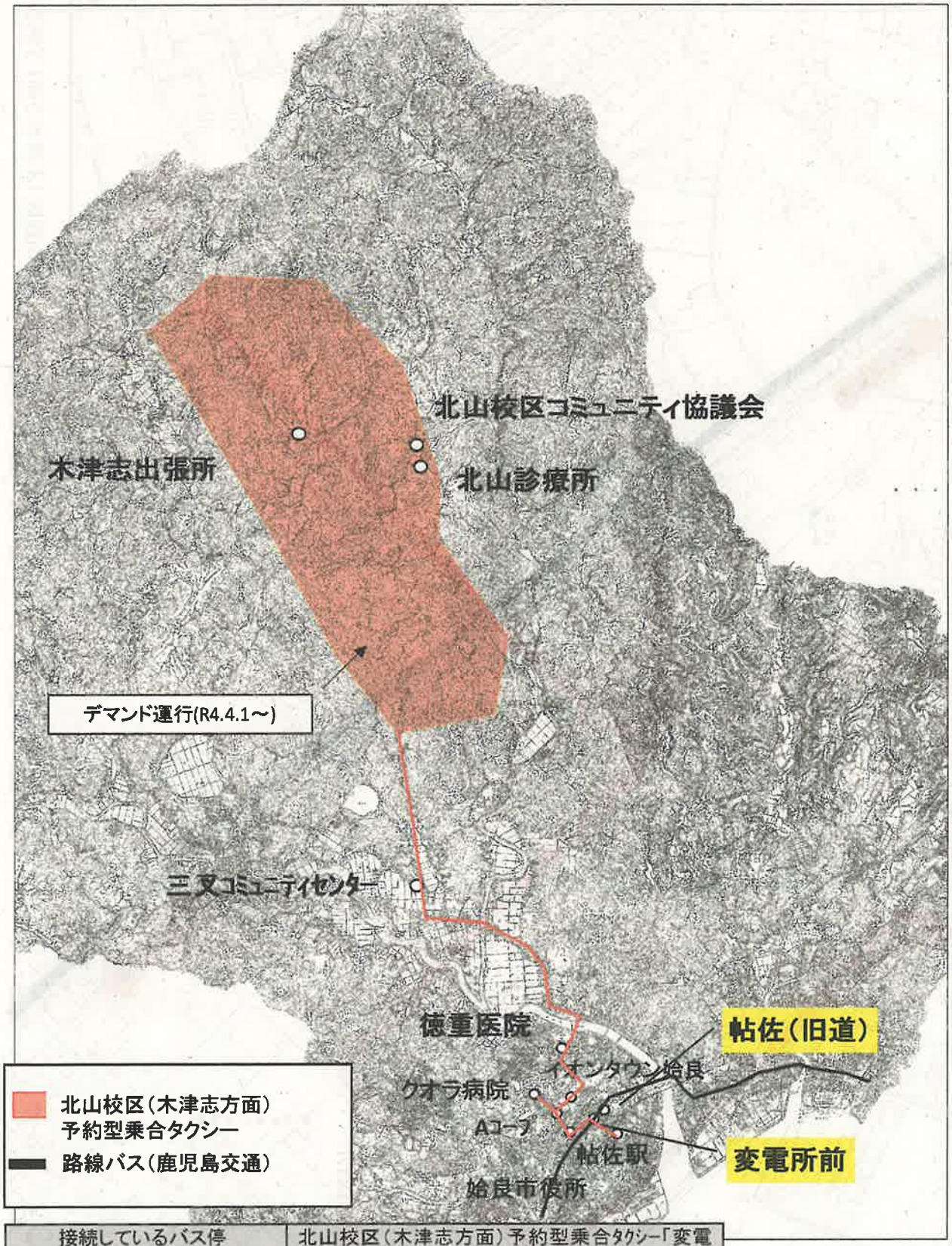

接続しているバス停	北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑬（北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー））

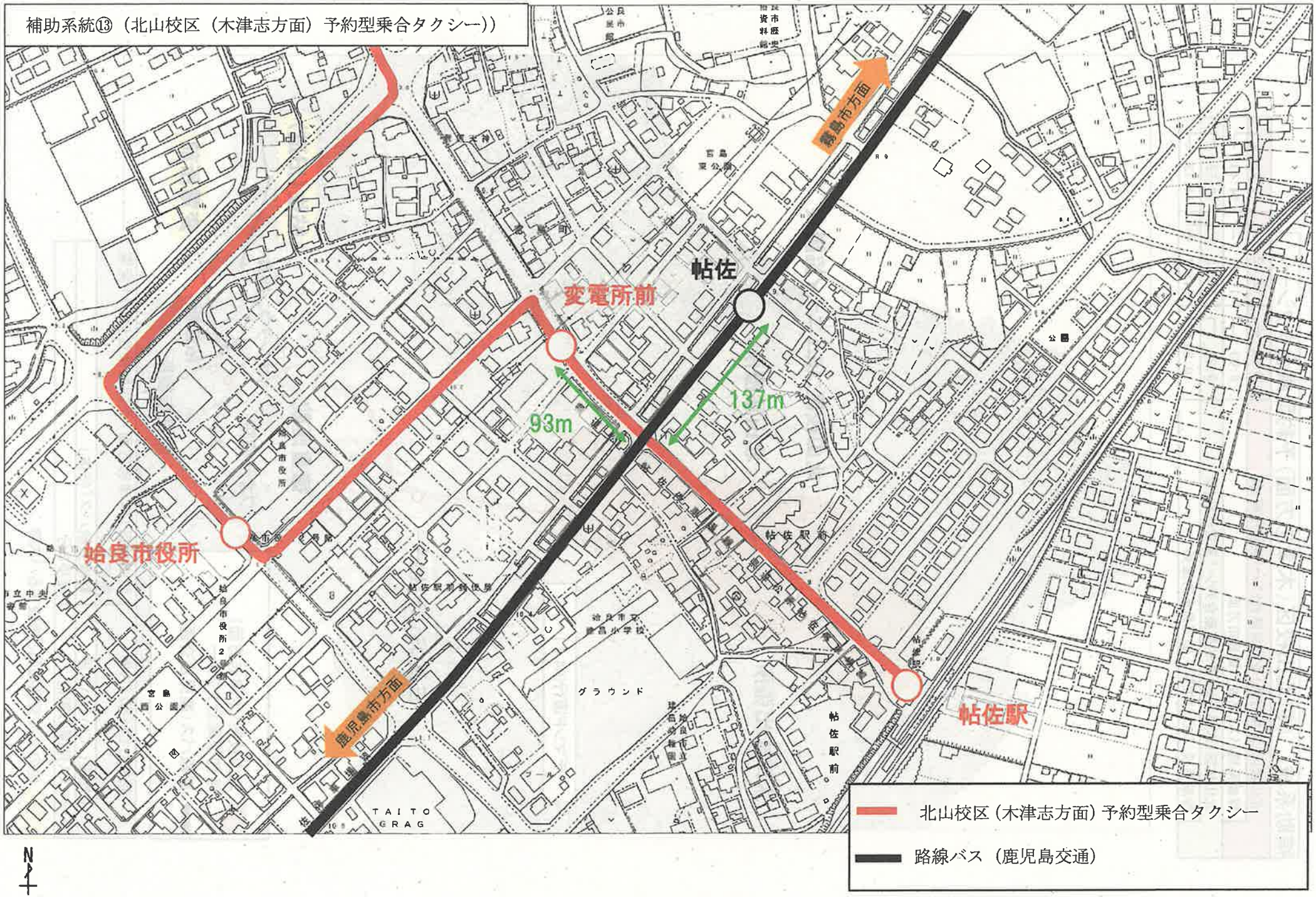

補助系統　⑭（北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー）

北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー「変電所前」発	10:02	12:02	15:32
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8:03	11:23	14:43
北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー「変電所前」着	9:22	11:52	13:52
幹線系統バス「帖佐駅」：鹿児島市方面発	10:23	14:13	14:13

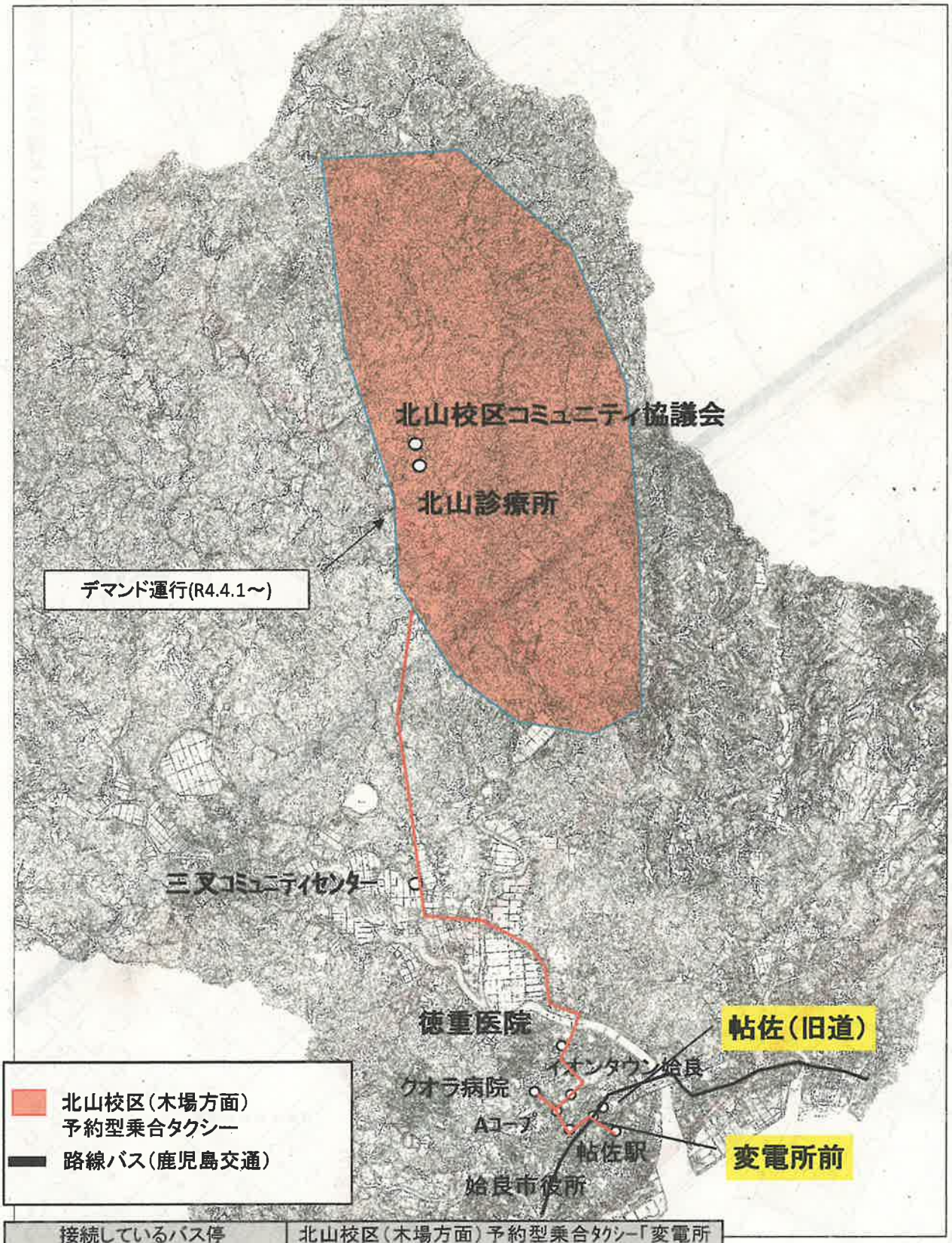

接続しているバス停	北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑭（北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー））

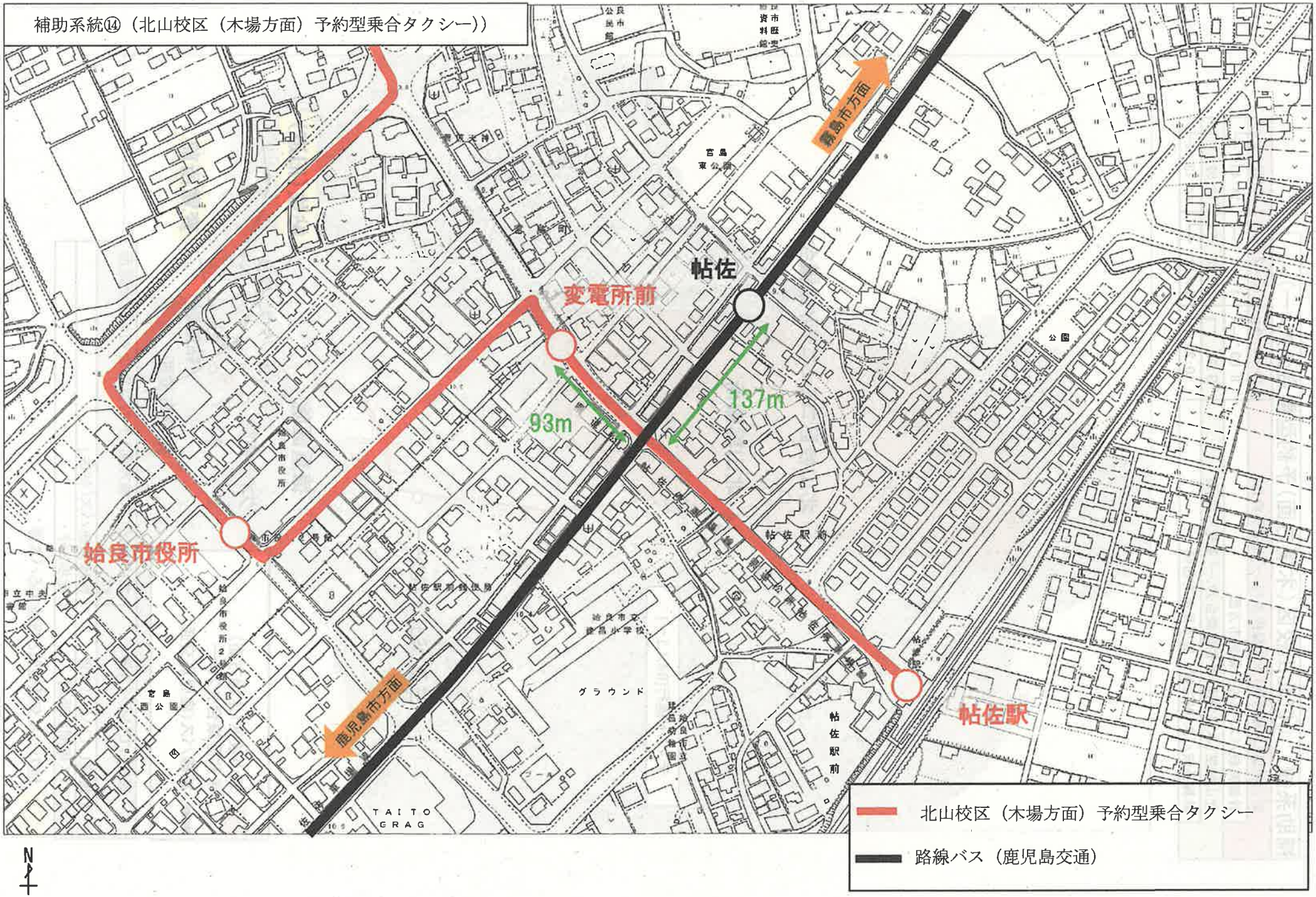

補助系統　⑮　ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）

ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）「変電所前」発	7：47	11：39	15：31
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	7：03	11：23	15：53
ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）「変電所前」着	8：56	13：00	16：52
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	10：23	14：13	18：33

赤色線・・・令和４年４月から運行している路線

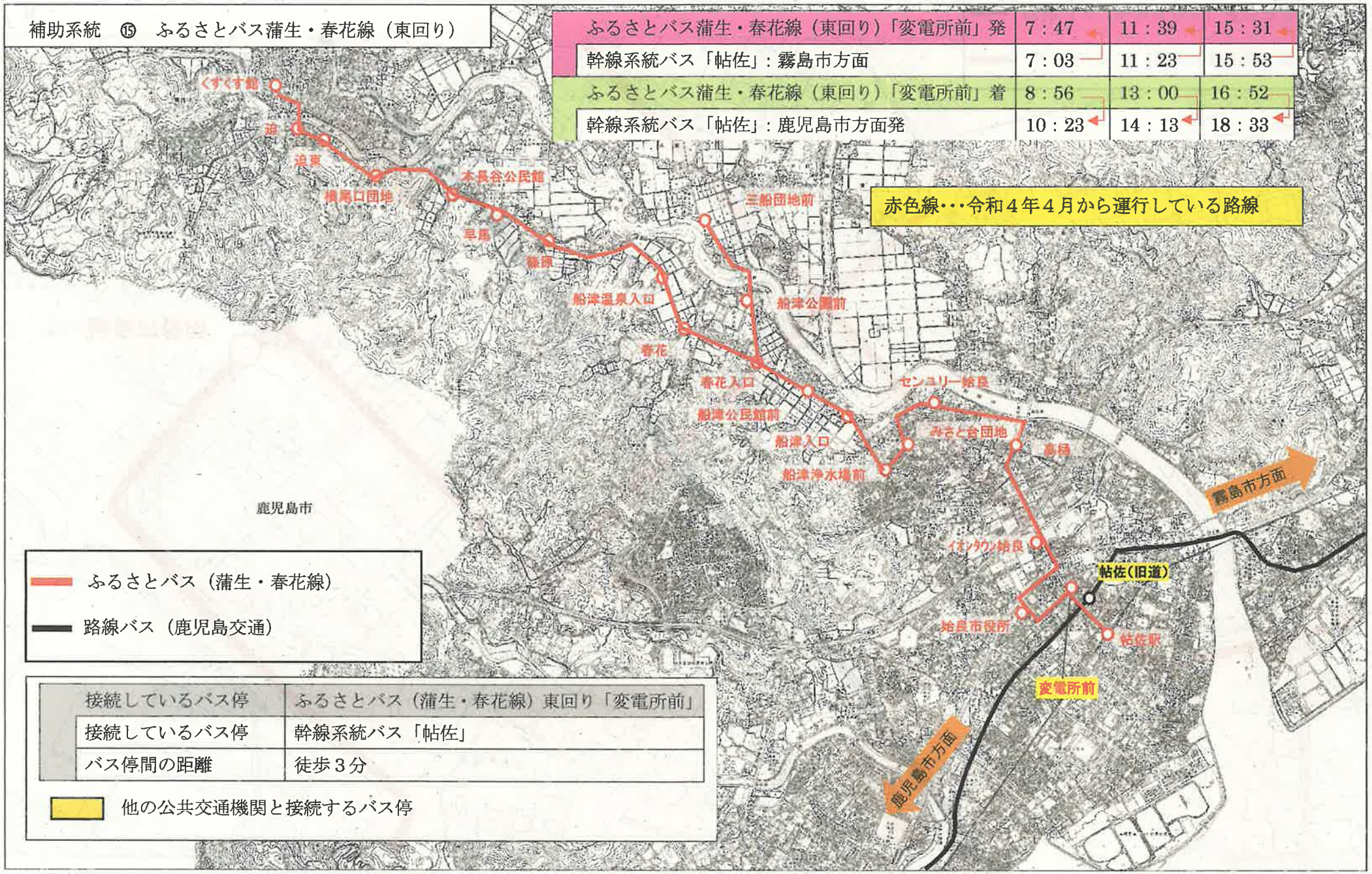

接続しているバス停	ふるさとバス（蒲生・春花線）東回り「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩３分

他の公共交通機関と接続するバス停

N

補助系統⑮　ふるさとバス（蒲生・春花線）東回り

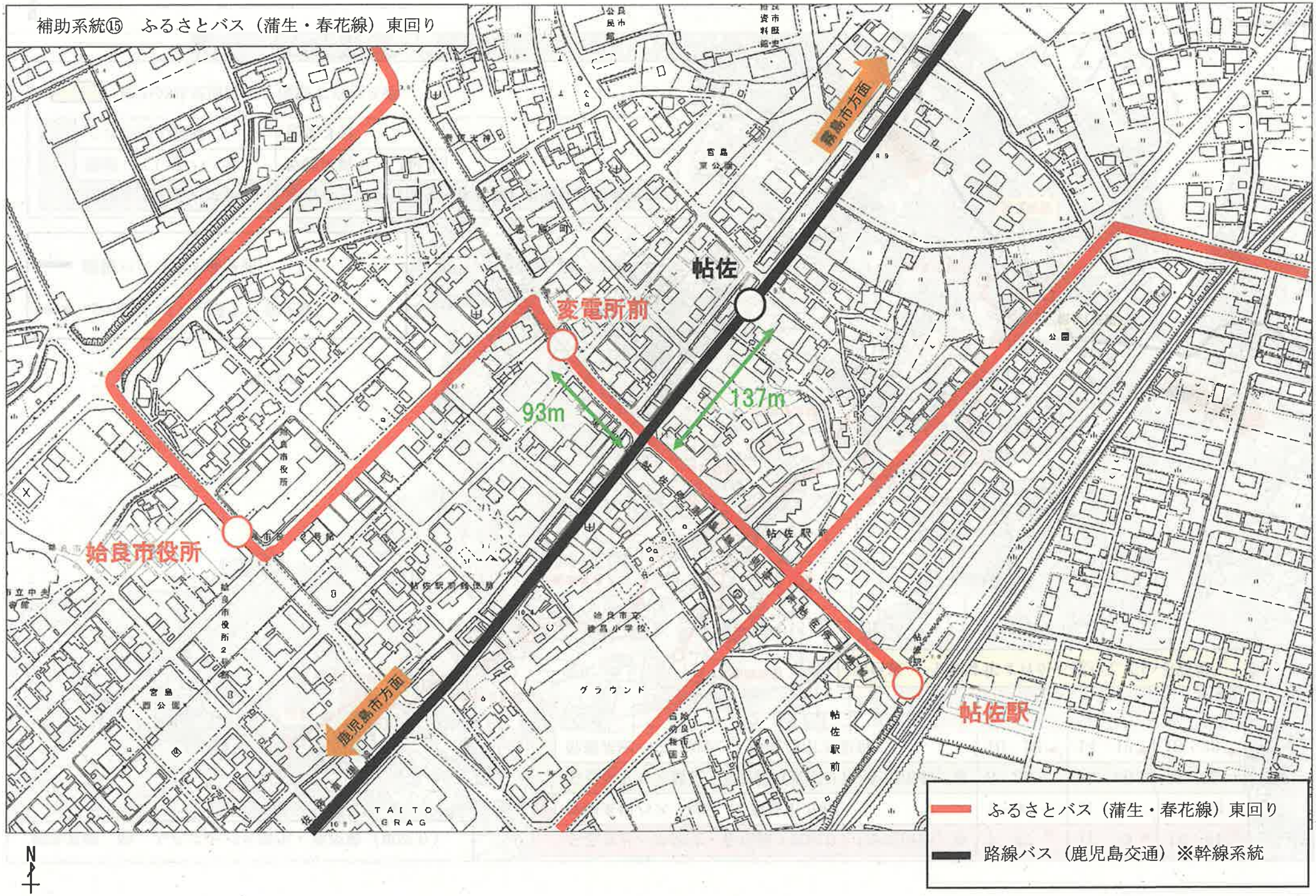

重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）路線図

重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）	7:10	9:40	12:40	14:45	16:13	17:25
幹線系統バス「重富駅前」→鹿児島市方面	7:09	9:03	11:29	14:19	15:59	18:39
重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）	7:03	9:38	12:38	14:43	15:58	17:13
幹線系統バス「重富駅前」←鹿児島市方面	7:09	10:29	14:19	14:49	15:59	18:39

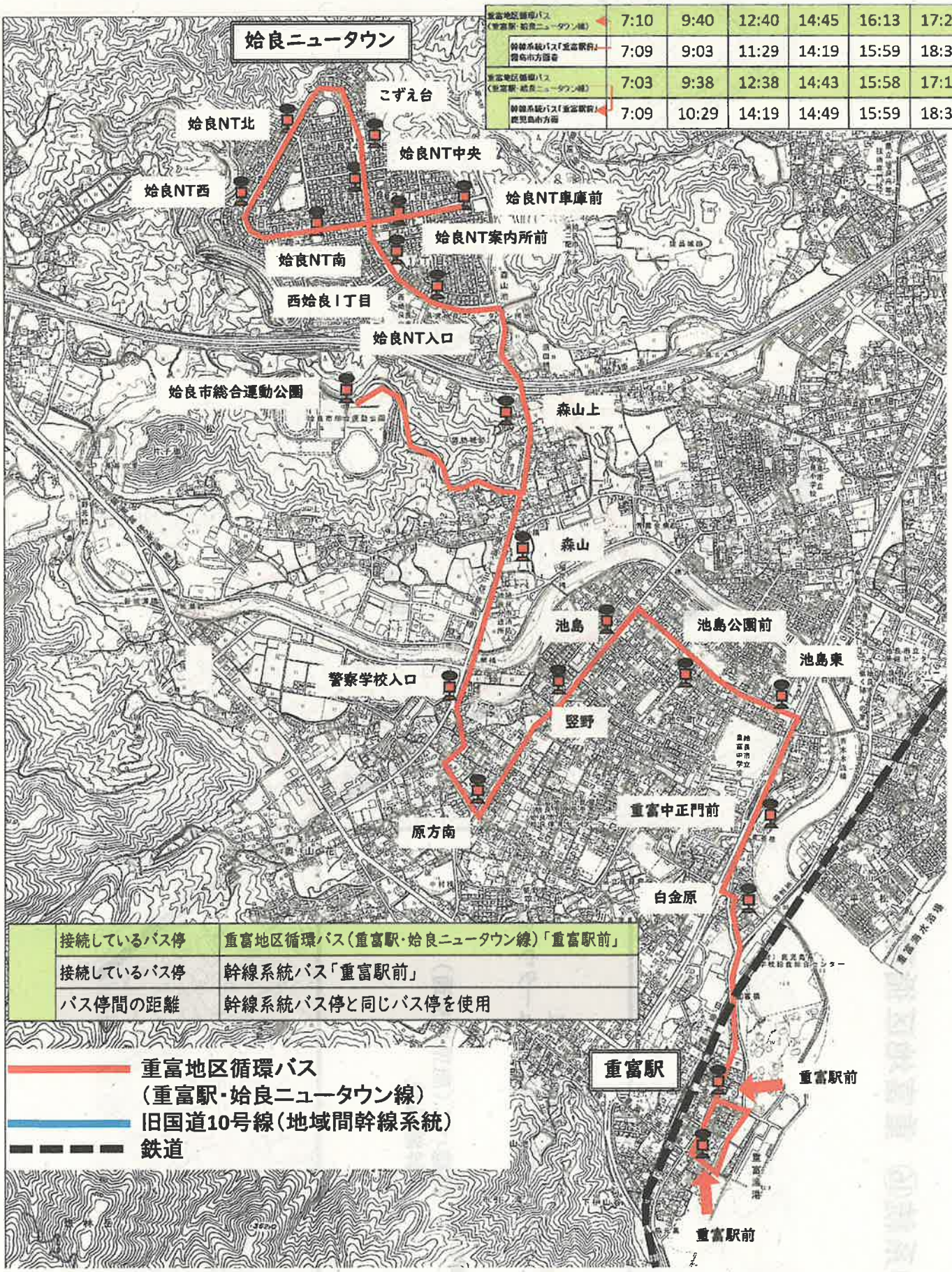

接続しているバス停	重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）「重富駅前」
接続しているバス停	幹線系統バス「重富駅前」
バス停間の距離	幹線系統バス停と同じバス停を使用

補助系統⑯ 重富地区循環バス（重富駅・姶良ニュータウン線）

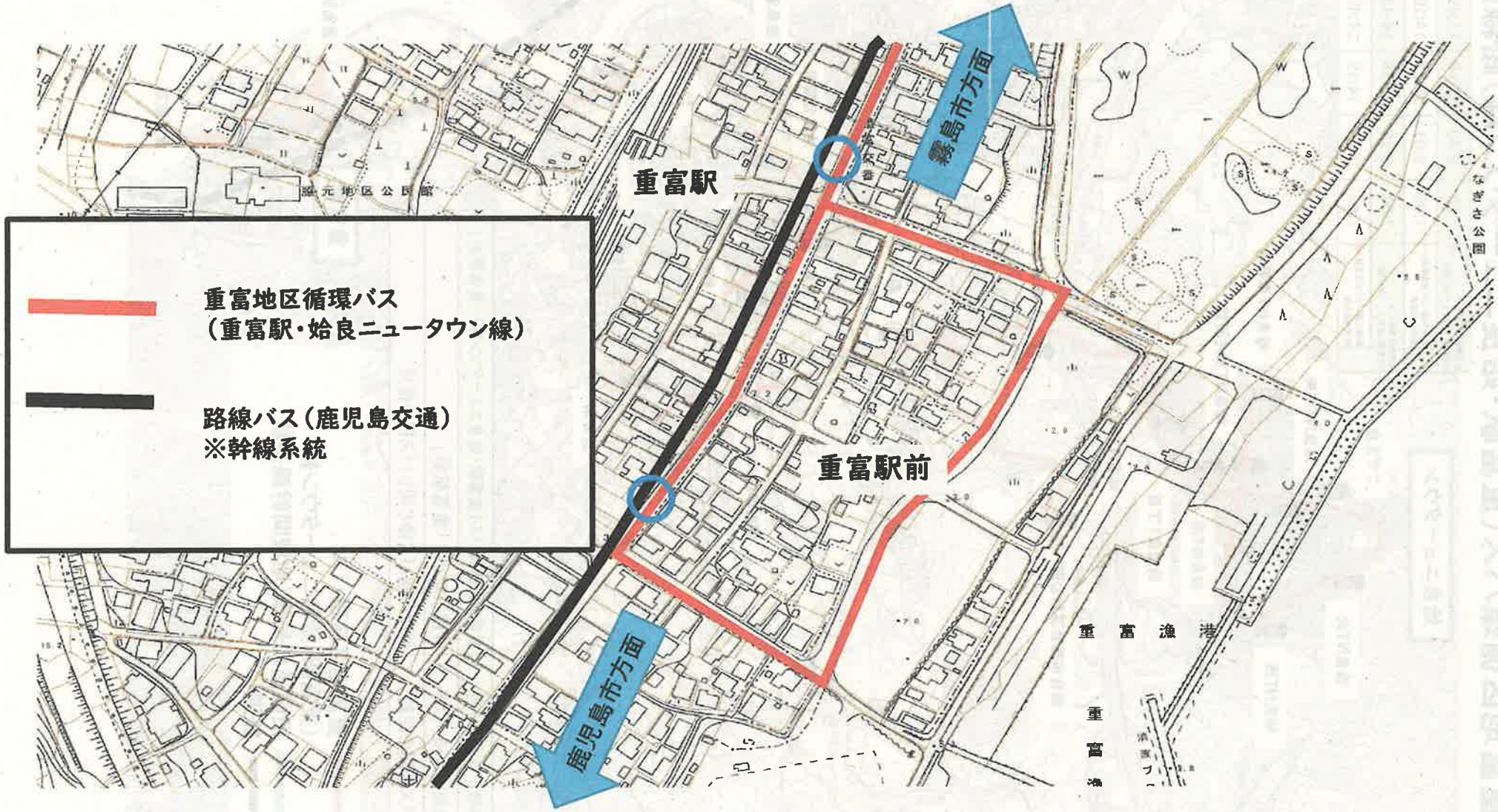

補助対象路線図（全体）

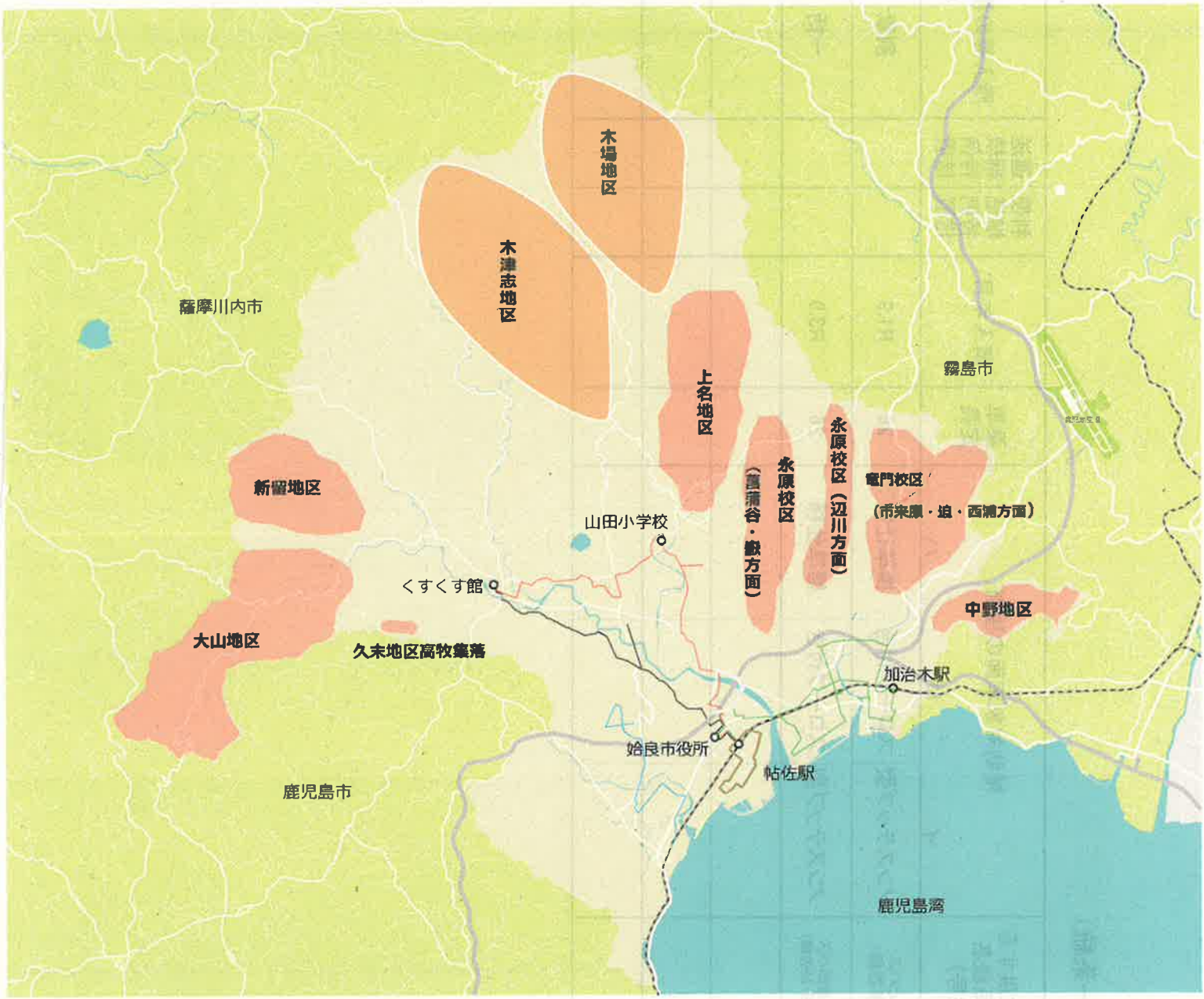

① ふるさとバス蒲生・春花線（西回り）
② ふるさとバス蒲生・春花線（松原地区経由）
③ 新留地区予約型乗合タクシー
④ 大山地区予約型乗合タクシー
⑤ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー
⑥ 上名地区予約型乗合タクシー
⑦ 永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー
⑧ 永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー
⑨ 竜門校区（市来原・迫・西浦方面）予約型乗合タクシー
⑩ 中野地区予約型乗合タクシー
⑪ 蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線））
⑫ 加治木地区循環バス（循環線）
⑬ 北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー
⑭ 北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー
⑮ ふるさとバス蒲生・春花線（東回り）
⑯ 重富地区循環バス（姶良ニュータウン線）

表6　車両の取得計画の概要（地域内フィーダー系統）

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	ロ	ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
姶良市	（有）あいら交通	1	(1) ふるさとバス（蒲生・春花線）	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	26	R1.9			割賦
	南国交通（株）	2	(11) 蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	26	R3.9			一括
			（ ）								
			（ ）								
			（ ）								